

---

## 令和3年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

令和3年12月3日(金)

---

### 1. 議事日程第4号

令和3年12月3日(金) 午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(14名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍 文
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
13番	藤本 勝 美	14番	大野 元 秀

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	清原 洋 一	議事庶務班主幹	秦 久里子
-------	--------	---------	-------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総 務 課 長	石井 信 彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧石 裕 一	企画商工観光課長	衛藤 正

企画商工観光課参事	藤井正盛	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山本恵一郎	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時枝弘法
教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏	教育政策課 指導企画監	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋好英信	社会教育課参事	武石洋子
監査委員 事務局長	和田育男	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますように御協力願います。

報道関係者取材のため、写真撮影などについての申入れがありましたので、これを許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は9名です。よって、昨日2日に5名、本日3日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力願います。

本日最初の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 皆さん、改めまして、おはようございます。議席番号4番細井良則です。

早いもので、12枚あったカレンダーが最後の1枚になりました。町長をはじめ職員の皆さんにおかれましては、豪雨災害の復旧、新型コロナウイルス感染症対策に奔走していただきまして、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただき、通告に基づき一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めの質問は、子育て支援についてです。

昨日の河島議員の質問と重複する部分があるかもしれませんが、質問の趣旨の違う部分もありますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

将来を担う人を育てる上で、幼児教育の役割とその重要性を示して策定された明珠町幼児教育振興プログラムですが、幼児教育の実施に当たり3歳までの家庭での教育やしつけが重要ではないかと思いますが、昨今、共稼ぎ家庭の増加により、家庭の教育力が不足していると指摘がある中で、家庭で教育力の質の向上には、専門知識、経験による保護者への支援や助言が必要になってきます。幼児教育の基本的考えは、家庭で生きる力の基礎を養うことと思います。

そこで、子供に何が必要か、大人はどのように関わっていくべきかを考えて、今後、明珠町幼児教育振興プログラムを進めていく上で、幼児教育、就学前教育の質の向上と教育環境の整備についてどのように考えているか伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

今後この幼児教育振興プログラムをどのようなスケジュールで進めていくかというまずお答えをしたいと思います。

御案内のとおり、この計画は令和元年度から10年間を実施期間として定めているものでございます。

このプログラムの目標とするところの幼児期にふさわしい幼児教育の基本部分を共通化し、町内のどの園に通園しても同様の教育が受けられる状況とするためには、各園の教育・保育目標が置かれた環境に大きな差があることを考えますと、相応の時間が必要ではないかというふうには考えております。

ただ、決して10年間かけてこれをやるということではなくて、現状の課題を解決するためにはできるだけ限り早く実現したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁いただきました。

令和元年スタート、その中でいろいろ進めていって、10年をかけて完成させるというような認識でいいかなと思いますけれども、始まってもう3年が過ぎました。その中で、いろんなことをやりながらやってきたと思うんですが、先ほど言いましたように、昨日、河島議員への答弁の中にありましたが、子ども庁の創設が、令和4年設立が5年に変わりました。子ども庁を設立するという中で、基本的な計画、方針がどのように示されたのか、今後その幼児教育振興プログラムの中に影響する部分があるのか、お伺いします。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

政府が進めている子ども庁の構想につきましては、昨日の答弁の中にもございましたが、当初は子供に関する政策を一元的に推進するというので、教育委員会としましても具体的な方向性を注視してまいりました。

ただ、御案内のとおり、11月になりまして、その構想自体が来年度以降に先送りとなりました。

教育委員会としましては、今後、子ども庁構想への関わりについては、その方向性の示された時点で別途対応するというので、現在進めております幼児教育振興プログラムの実現に向けた取組については、もう先に進めるということで、そういった部分での影響はないというふうに考えております。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁をいただきました。

玖珠町幼児教育振興プログラムは、そのまま進めていき、子ども庁が設立されて計画等が入ってきたら逐次反映するという認識を持たせていただきます。

その中で、先ほど答弁がありましたけれども、玖珠町幼児教育振興プログラムの中には、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿や資質・能力3つの柱が示されていますが、遊びを通して総合的にどのように取り組んでいくのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

どのようにという部分ではありますが、具体的には幼稚園の教育要領に示された部分になろうかというふうに考えております。

先ほど申されましたとおり、3つの資質・能力を育てるということで、1つ目は知識及び技能の基礎、2つ目は思考力、判断力、表現力等の基礎、そして、3つ目で学びに向かう力、人間性等ということになっております。それぞれを幼児の自発的な活動として、遊びを通して一人一人の発達の特性に応じた形の中で育てていくということになります。

ただし、これは全員の幼児が幼児期の終わりまでに育てていかなければいけない到達すべき目標ということではなく、あくまで幼児個別の育ちの差がありますので、そういった部分も踏まえた形になろうかというふうに考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 総合的に取り組んでいく中で、やはり個人差があるということで、なかなか一つのくりではできない部分があるというのは承知しております。しかしながら、やっぱりある程度なじめるように、小学校に入学してみんなが困らないような体制づくりをやっていただきたいなと思います。

そうする上で、教育要領の中にカリキュラムやマネジメントというような言葉がありますが、全体的な計画を考える中で、PDCAサイクルが重要だと思っておりますが、玖珠町幼児教育振興プログラムの5つの基本方針、充実した幼児教育の提供、専門性及び指導力の向上、特別支援教育の充実、関係機関との連携の推進、子育て支援の充実を上げていますが、それぞれ評価して、問題点、それから、その問題点について今後どういう対策を取るのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

5つの基本方針それぞれを実践した上での評価ということでございますが、各園のほうに主体性がある部分につきましては今回除きまして、教育委員会が主導して実施したのについて、令和3年度の実績等で回答させていただきます。

まず、充実した幼児教育の推進の中で、地域文化を通しての育成という部分では、5歳児交流会の中で、久留島武彦記念館を見学し、まず武彦先生を知ってもらう取組のほうを実施しております。

次に、専門性及び指導力の向上という部分の中では、専門性向上のための研修の充実という項目で、各園の保育者等を対象とした就学前教育研修会を県の幼児教育アドバイザーを講師に年3回実施しております。

特別支援教育の充実という部分の中では、個別の指導計画の作成活用の方法等という項目で、特別支援教育研修会を別府発達医療センターの児童指導員を講師に実施するとともに、夏休みの前に、教育委員会の担当と子育て健康支援課の保健師とで各園の5歳児を観察し、園との協議も行っておるところでございます。

同じく関係機関と連携した長期的な教育支援体制の充実という項目では、支援の必要な児童の情報を整理して、保護者や関係機関と共通理解を持って支援を行うためのくすまち支援ファイルを個別に作成して、以後の継続的なフォローにつなげております。

関係機関との連携の推進の中では、園と小学校の連携の充実という項目で、こども幼保小連絡会を年2回実施し、幼稚園での派遣研修を経験した小学校教諭の体験報告と、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を視点にしたグループ協議や意見交換を行っております。また、5歳児交流会を通じて、小学校から一緒になる子供たちの交流を行うとともに、希望する園ごとに年2回小学校での給食体験会を行い、学校給食を体験していただいております。

このような3年間の教育委員会の取組の成果としては、就学前教育研修会や幼保小連絡会を通じ、

各園や小学校の職員間のつながりができたこと、情報等の共有も進んだというふうに考えております。

また、5歳児交流会等を通じて、子供たちが来春1年生になったとき、たくさんの仲間がいることを知って入学に期待を膨らませていることも、ある意味で取組の成果だというふうに考えております。

課題という部分では、まず現在のコロナ禍の中で様々な取組の組立てが非常に難しかったという部分はございますが、各園で行う幼児教育の環境や考え方が様々でございますので、事業実施に当たっての調整が非常に難しい部分もありました。今後どうしていくかという部分では、今後持たれる幼児教育振興プログラムを具体化するための協議会の中で、各園が就学前の教育の重要性と取組の必要性を共有しながら進めていくことが重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁をいただきました。

それぞれ5つの基本方針について、できることはやっていたという感じでいいのかなと思います。その中で、関係機関との連携の推進については、後からちょっと質問させていただきませんが、教育委員会主導で各保育所、それから認定こども園との協議が本当に必要になってくると思うんです。認定こども園については、どうしても子供さんを預かっている関係で、指導の保育士さんが抜けると非常に園の運営に関わるというような御意見もありますので、そういう部分を含めてしっかりと検討していただければいいのかなと思います。

振興プログラムは、やっぱり子供の成長を考えて、子供のためにどうするかという部分だと思うんです。しかし、答弁を聞いていると、大人の都合を入れて、どうしても調整がつかないとか、できないというようなことを言っていると思うんですけれども、子供中心に考えていますか。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えします。

もちろん子供のための幼児教育でございますので、そういうふうに考えております。ただ、プログラムを活用して幼児教育を最終的にどこでも同じような部分で受けられるようにするという命題の中では、そういった課題があるということを示し上げたということで、お許しいただきたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 町全体の第6次総合計画の中にも、未来を育む子供たちの成長という言葉があるように、子供たちが、いかに成長して、10年後、20年後、玖珠町をどう考えるか、その礎になると思います。9月の定例会のときに、町長も「三つ子の魂百まで」という言葉があるというふうに言われたので、今が一番大切な時期、これから考えていくことが重要な課題になってくると思いますので、しっかりお願いをしておきます。

次に、玖珠町幼児教育振興プログラムの中で、幼児教育の最終段階である幼児期、5歳後半から児童期、1年生前半の期間、接続期としていますが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることができることが重要だと思います。就学前をアプローチ期、就学後スタート期とし、アプローチカリ

キュラムへの取組はどうなっているのか。あわせて、スタートプログラムの取組についてどうなっているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

幼児教育に係るアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムにつきましては、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためにつくられるカリキュラムでございまして、アプローチカリキュラムは幼児教育側、スタートカリキュラムは小学校側がそれぞれ編成・実施するものでございます。

玖珠町幼児教育振興プログラムの中でも、第3章、めざす子どもの姿の中で、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を、子供たちの主体的な遊びの中で育むことを明記しており、新1年生に見られる先生の話が聞けない、座ってられない、基本的な生活習慣が身につけていないなど、小学校生活に適応できないために起こす行動、いわゆる小1プロブレムを起こさないためにも必要なものでございます。

具体的なカリキュラムの編成及び実施については、受入れ側の小学校では完了しておりますが、幼児教育側は一部を除き編成中もしくは検討中という状況でございます。

アプローチカリキュラムにつきましては、このプログラムの目標とする状況に直結する部分でございますので、こちらについても各園の関係者や有識者で構成する協議会が今後動き出しますので、その中で協議した上で、各園で認識を共有しながら編成・実施まで進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 幼稚園ではある程度できているけれども、できていない認定こども園があるというアプローチカリキュラム、それについて、やっぱりできていないと、小学校に上がったときに、どうすればいいのかというような部分が多分あると思うんです。ですから、これについてはしっかりやっていただくということで、後ほどちょっと質問の中に出てきますけれども、どこかが核になってやるということが大切だと思います。それをやっていないと、本当に子供が苦勞するところがあります。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、保護者には就学前の子供の健康や教育に迷いや不安が必ずあると言っていると思いますが、就学時の健康診断と教育相談会の現状について伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

就学時健診と教育相談会につきましては、御案内のとおり小学校入学の前年の秋に毎年実施をしております。

まず、就学時健診につきましては、学校健康安全法に定められた健康診断で、小学校の入学前に必要な保健上の助言を行うものと位置づけられており、入学予定の小学校で学校医による内科、歯科の

検査や、小学校の先生による聴力、視力検査や知的発達スクリーニング検査を入学予定の全児童を対象に実施しております。

次に、教育相談会ですが、就学予定児の心身の発達に関することやスムーズな就学につなげるため、相談を希望する保護者との面談を実施しております。相談の会場は、役場もしくは小学校としており、対応者は教育委員会の担当者と子育て健康支援課の保健師、会場が小学校の場合は小学校の校長や養護教諭も一緒に対応しております。また、相談が必要と思われる児童の保護者への周知については、幼稚園やこども園に依頼して、申込みについての声かけをしていただいております。教育相談会への参加人数については、令和元年度が11名、2年度が14名、3年度が16名となっております。

これらの就学前の検査や相談で、発達障害などが認められ、就学時に特別な配慮が必要と考えられる児童については、医師や学校関係者、有識者等で構成する就学支援委員会に諮るとともに、保護者の意見等を可能な限り尊重した上で、その児童にとって最も適切な就学先の決定を行うように努めるとともに、個別の支援ファイルの作成や継続的な教育相談等を実施しております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 健康診断で、身体的、それから発達障害のおそれのある幼児については、しっかりとサポートできる体制ができているということなんですけれども、小学校に上がった後、そういう児童、それから保護者の方にスクールソーシャルワーカーやカウンセラーとの相談窓口、そういうのは体制づくりができているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） もちろん小学校に上がる際に、そういった情報を引継ぎしております。その中で、保護者のほうから要望があれば、小学校のほうに巡回しております。そういった専門的な職員等との相談はできるような体制が整っております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 障害を持っている保護者の方、それから児童については、やっぱり心配、大丈夫なのかというところが本当に大きいと思うんです。そこをしっかりとサポートしていただいて、みんなが同じような教育が受けられて、1年生、2年生と上がっていくということを各小学校、やっていただきたいと思うんです。

まず、認定こども園は一緒けども違う小学校に行ったり、逆に違う認定こども園、幼稚園に行っているけども同じ小学校に行ったりというような感じでばらばらになったときに、やっぱり友達関係とかそういう部分もありますんで、その部分を本当にお願ひしたいと思います。そのことが原因で、不登校になったりとか、いじめになったりとか、そういうことがあつては、本当に子供にとっては重大なことだと思っております。今後、そういうサポートを本当に考えていただいて、子供たちが平等な教育が受けられるような体制づくりをしていただきたいと思っております。

じゃ、次、幼児教育において幼稚園での在り方、保育所で在り方、認定こども園での在り方、それ



それぞれ違う中で、一体的に議論をしていただく方向性を示していく上で、就学前を考える協議会の設置について、9月議会で、設置するという答弁をいただきました。そこで、設置の目的、時期、構成メンバーについて伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

この件につきましては、御案内のとおり、さきの9月議会の一般質問の中で、立ち上げたいというふうにお答えをした部分でございます。

教育委員会としましては、国の子ども庁構想自体が先送りになったことを受けて、幼児教育振興プログラムに定める就学前教育の質的向上と義務教育への円滑な接続についての審議に特化した部分として、この協議会、就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会の設置を先月の教育委員会に諮って承認されたところでございます。

この協議会は、先ほど御質問のありましたアプローチカリキュラム等を施設類型の垣根を超えて各園でどう具現化していくかが議論の中心になるかというふうを考えております。現在、協議会の委員について、人選を進めている状況でございまして、年度内のできるだけ早い時期には協議に入りたいと考えております。

なお、その協議会の委員の案としては、分類としては学識経験者、そして教育関係者、関係教育機関の職員等で構成したいということで考えており、学識経験者としては幼稚園教育や小学校の教育を経験された方、教育関係者は現在もう幼稚園やこども園で幼児教育を担当されている方、そして小学校の現役の先生、そして大分県等のそういった指導的な立場の方、そして町の教育委員会の指導主事等が入った部分で構成しようというふうを考えております。そういった部分で、年内には委員の構成をはっきりさせて、年度内には動き出したいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、構成メンバーのほうを大筋で聞かせていただきましたけれども、保護者の代表というのが入っていないんです。やっぱり意見を吸い上げる中で、保護者の代表というのは重要な役割を示していると思うんです。学識経験者とか、そういう方はもう当然しかりですけども、やっぱり生の声を聞いてどういうふうにしていくか。それは、こども園側、就学前、それからもう小学校に上がった1年生の保護者、そういう部分を加えていただきたいと思います。そういうことで、こども園、それから幼稚園が一つの形になったときに、そういう意見を出し合って、振興プログラムを進めていくという部分が進むんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） この規則の中でも、その分類以外のその他必要と認める方の参加を認めるということになっておりますので、そこら辺も進めてまいりたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今年中にして来年度からやっていただけるというイメージでいいのかなと思いますが、来年度から進める中で、1年間かけてそれをやっていくという形なのか、それとも、もっと早い段階でやって、4年度はそういうやり方をやって、もう5年度になったらしっかり振興プログラムの中で、協議会が主導で、各認定こども園に、こういうことが遅れているよとか、そういう部分の指導ができるようになるのでしょうか、伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） この協議会の進めるスケジュールについては、今のところはまだ未定としか申し上げられないんですが、長い時間かけてしようというふうには考えておりません。ただ、1年程度は、いろんな取組を検証する部分もあろうかと思っておりますので、スパンとしては必要じゃないかというふうに考えておりますので、少なくとも平成4年度中ぐらいは、この協議会を持ったところで、いろんなことを協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今の答弁をいただきましたけれども、まあ行政のやることかなというイメージでございます。一般企業だったら、そういうのが立ち上がったら、もう2か月にはスタートしますよ。それで、やりながら修正するという形が普通かなと思いますけれども、1年かかるということは、5歳児が小学校に上がって、もう2年になるときにやり始める。その遅れは大きいんじゃないかなと私個人的には考えます。どうか早い決断と進行をしていただければ本当にありがたいです。

次に、保護者に対する子育ての仕方、子供の小学校での勉強に取り組む姿勢の問題など、幼児教育や家庭教育を見直す必要性がますます強まっていると感じています。認定こども園ではなかなか難しい保護者へのアプローチを考えると、玖珠町幼児教育振興プログラムを達成するには幼稚園が重要な役割を果たすのではないかと思います。いかがですか。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

幼児教育振興プログラムの普及に向けては、公立幼稚園の職員が日々の幼稚園教育の中でプログラムに示された内容を実践し、その成果や課題を含めた交流をすることで、協議会の中でもこども園に伝えられる部分も明確になってくるというふうに考えております。そういった意味で、公立幼稚園、森幼稚園の存続と、その担う役割は大きいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 玖珠町幼児教育振興プログラムを進める中で、幼稚園の重要性は今、答弁していただきました。しっかり幼稚園を存続しながら振興プログラムを進めていただいて、子供たちの未来が進めることを期待しております。

次の質問は、町政運営についてです。

宿利町長の1期4年の任期もはや3年10か月を経過しました。「地域力日本一」をスローガンに町

民主役の町民協働・参画のまちづくりを進めてきましたが、その成果と問題点について町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おはようございます。

それでは、お答えを申し上げます。

まず、平成30年度より、地域づくり推進事業「とことん玖珠町地域力くすデザイン会議」を実施してまいりました。昨日の答弁にもありましたように、初年度6回、そして2年目に当たります元年度は3回のワークショップと高校生のワークショップを2回、それから、令和2年度以降は、新型コロナの影響を受けて町民の皆さんも交えてのワークショップは中止となりましたが、玖珠町内の地域資源を活用する、そういった検討をする中で、地域の方々からの要望もありまして、体験型の企画を実施してまいったところであります。そのように、コロナの影響も受けましたけれども、様々な取組をしてまいったところでございます。

それから、ほかにも4地区のコミュニティ運営協議会の代表の方々が構成をいたしますコミュニティ連合会を令和元年度に設立し、地域コミュニティの促進に手がけてきた経緯もございます。

また、横断的な情報共有が進展をした関係で、社会福祉協議会、自治委員会、民生児童委員会等が連携して、支え合いマップの作成、それから有償ボランティア組織として、森地区には暮らしのサポートセンターを設立いただくなど、地域によって、その地域力を高めようという取組を支援してまいったところでございます。

そのように、地域力をアップさせるための取組はそれなりに進んできたわけですが、今後の課題としては、自主防災組織とかいきいきサロンのさらなる充実、それから多くの町民の皆様にもまちづくりに参画をしていただく協働のまちづくり、こういったものは、まだまだこれから多く力を込めていかなければいけない部分だというふうに思っております。情報共有という面では、デジタル媒体のデジタル化の推進も行いました。これらをフルに活用しながら多くの町民の皆さんにもまちづくりに参画をしていただきたいと思いますと考え、これらの検証をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 住民の皆さんから、しっかり意見を聞いて、まちづくりを進めているというふうな答弁をいただきましたけれども、ワークショップの中で、それぞれの町民の方々から出た意見や、特に高校生と2回やった部分で、玖珠町の未来を考えた非常にいい意見が出たと思うんですけれども、それについて今後どのように生かそうと考えているか伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 2回目からは自席で失礼いたします。

高校生は、やはり発想が非常にすばらしいと。我々、経験を積んだ大人だと、どうしてもいろんな先入観があったり、価値観で物を言うんですが、高校生は、本当に純粹に今、玖珠町に必要なもの、

そして自分たちが必要なものを率直に提案していただきました。そういった意味では、大人である我々が準備するものと高校生が自ら努力をしながらでもやりたいということがございました。

しかしながら、高校生自ら頑張るんで、例えば森駅前通りにシャッターの閉まったお店があるんで、そこを町が借りて私たちの空間をつくってほしいと。そこで宿題をしたり、みんなと友達づくりをするというようなこともあったんですが、残念ながらそこには至っていませんで、そうしているうちに、その高校生たちがもう卒業したという反省点もございますので、そういった部分では、先ほどから出ていますように、町役場として純粋な高校生の要望に応えられなかったというのは大きな反省点であります。これからも機会あるごとに高校生とそういった交流の場を結びながら、大人として、そして役場として、やれることはどんどん取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 先ほどの幼児教育の中にもありましたけれども、やっぱり意見等をいただいで動き出すまで時間がかかって、卒業したりとか、もう2年生、3年生、4年生に上がったとかいう部分があります。確かに財政が厳しくて、なかなか支援ができない、財政面でこの部分は難しいというのは、本当に多いと思います。しかしながら、そこでやれるための努力をどれだけしているのかというのが大きな問題だと思っております。

私の聞く中では、シャッター街の一つを借りて美山マルシェをやりたいというような意見もありました。これは本当にちょっとした努力をすればできたんじゃないかな、できるんじゃないかなというふうにも思います。それぞれ年齢層があって、いろんなワークショップをやりました。その中には、本当にできることでもやっていないことが多々あるんじゃないかなと思います。それは、どうか姿勢を正していただいて、やれる方向でやっていただきたい。

これから本当に進めていかないと玖珠町がどうなっていくのかなという不安の部分があります。私たち議員にも責任があると思います。そこはしっかりタッグを組んで、住みやすいまちづくりをつくっていききたいというふうに思います。

次に、くす星翔中学校の開校や工業団地の企業誘致、カウベルランドくすの買戻しなど、前町長から引き継いだ事業を解決するのに時間を非常に要し苦慮した事業があれば伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

町長選挙の結果、前町長がいろいろと手がけておられました事務事業を引き継ぐことになりました。時間を要したという観点では、議員がおっしゃったようにカウベルランドくすの訴訟対応、それから用地の買戻し、もう一点は三日月の滝公園の運営についてかというふうに思われます。

2件とも地権者など相手方がおられるケースであったため、合意形成に時間と労力を費やしました。とりわけ、カウベルランドの土地の買戻しでは、その土地の大半を所有されていた地権者の方には、約2年半にわたって、私自身も数回と折衝してまいりましたが、町に対する非常にきついお叱り

を受けたこともございます。

しかしながら、議員各位や、また相手の方の御理解、御協力をいただき、さらにまた職員も粘り強く対応してくれたことで、カウベルランド、三日月の滝、双方とも、近いうちに再スタートが切れる段階まで今来ているところでございます。

関係いただいた全ての皆さんに感謝を申し上げて、答弁と代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁があったカウベルランドくすの買戻し、訴訟問題については、当初、聞いたときには、会計検査院から使用目的がおかしいのではないかという指摘を受けて調べる中で、買い取った業者の対応次第では、国・県に償還金、それから取壊しの費用で3億円以上がかかるというような試算が出ていました。当初、今度買い戻すときには1億5,000万円というような金額が出たということを知りました。それを一生懸命町長がやっていただいて6,500万円ぐらいの金額で終わったというような成果があったのかなというふうに、私的には思っております。こういった前町長から引き継いだ事業をやりながら、この4年間やってこられたのかなというふうに思っております。

今後、いろんな部分があると思います。そういう中で、いろんなことをやっていって、いい明珠町ができていけばいいのかなというふうに思っております。

次に、昨日の質問にも出ていましたが、財政調整基金が減る中で、政策的、財政的支出が厳しい状況の中で、1期で町長が取り組んだ行財政改革の成果について伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 行財政改革の取組と成果でございます。

議員御指摘もございましたけれども、当初は経常収支比率が94.4%というふうに見込まれておりましたが、結果的には93.7と1.1ポイントの改善ができたところでございます。

財政調整基金につきましても、計画の9億1,800万円に対し、実績は8億6,900万円となりまして、4,900万円届かないというところではございましたけれども、全体的には、コロナ、それから豪雨災害といった想定外のところが起きた割には、何とか踏みとどまっている状況というふうに考えております。

また、町長の方針の中で、ICTを活用するということできておまして、また、これは幸か不幸か、コロナ関連の交付金というものもございまして、町のデジタル化、ICT化が一気に推進をしたという状況であったかと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 財政面については、よく分かりました。

これは町長にお聞きしたいんですけれども、昔から上意下達、下意上達という言葉があるように、意思の疎通が必要だと思います。職員に対して意識改革についてどのようにやってきたか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 職員に対する意識改革ということでございますが、これもまた昨日、今日と出ていますように、チャンスを絶対逃さないようにと。それから、スピードは早く、それから町民の皆さんとの接点、対応は丁寧というような部分は、しっかりやるように話をしてきたつもりでございます。

先ほどから出ていますように、来年からとか、再来年から、そうしているうちに、もうチャンスは逃げてしまうことがあろうかと思いましたので、そういった部分の意識改革をしっかりとやってもらうように、この4年間、指示・指導をしたつもりでございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 私は、この3年間、町会議員としてやってきましたけれども、職員の方から聞こえている声は、町長が何をしたいのかという部分がよく伝わっていないと聞きます。それは、町長が発したことが課長に下り、統括に下り、係長に下り、そして、それぞれの職員に下りる過程の中で、どこかで止まっているんじゃないかなというふうに思うんです。そこを今後、しっかり各課長が町長の思いを伝える努力が必要。それから、下りてきたことを職員が指示待ちじゃなく、ああ、このことを言っているんだなということの一つずつ上げていく。自分の意見を述べるような行政づくりが必要だなというふうに思っていますので、この点についてはしっかり取り組んでいただかなければならないのかなというふうに思います。

次に、財政面による公約の達成、それから集中豪雨復旧やコロナ対策については、昨日それぞれ質問があり、答弁されていますので、省略をさせていただきます。

次に、昨日の答弁の中で、大きく9つの項目、細分して14の項目、うち10項目はそれなりに達成なり組み込むことができたという答弁がありました。1期4年で、町民が町長にどのようなことを期待していたのか、どのように分析しているのか、町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

御存じのとおり、4年前の選挙では、私は2回目の挑戦でございましたが、僅か83票差という僅差で現在町長に就任をさせていただいているところでございます。このため、まずは様々な方と信頼を構築するために対話ということを重視してきたつもりでございますが、新型コロナ、それから災害等もございまして、なかなか地域の方々に十分な対話ができはいないというふうに反省をしているところでございます。

この4年間、申し訳ありませんが、職員の対応などにお褒めをいただいたこともございますが、一方で、役場は何をしよんかとか、よう分からんとか、対応が悪い、スピードが遅いなどのお叱りも多くいただいたことがございます。つまり裏返して表現すれば、町政が身近に感じられるようにしてほしい、それから、いわゆる役所仕事から脱皮してほしい、私には若さと行動力を示してほしいということだというふうに解釈をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 私もそう思います。前職の方としたときに、若い町長だ、フットワークが軽いだらうという町民の期待があったと思います。それをしっかりやってくる中で、やっぱり、いい表現もありますけれども、町長に言うてもしよがねえわというような意見もございます。今後に向けて、しっかりそういう反省点を踏まえて頑張っていただければいいのかなというふうに思っております。

最後の質問になりますけれども、豪雨災害復旧やコロナ対策に奔走しながらやってきた1期4年だと思いますが、町政運営をして素直な感想を一言お願いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

素直な感想ということでございますので、就任しまして、あっという間に月日がたったと。任期も残り57日間、2か月を切ったわけでございます。この3年10か月の中で、議員各位をはじめ各種関連団体、多くの皆さん、町民の皆さんの御理解と御協力、また職員の支えをいただきながら、正直なところ何とかやれてきたというのが感想でございます。この場をお借りして感謝を申し上げます。

昨日から今日の質問にもありましたように、議員の皆さん自ら防衛等の予算要望に御尽力をいただいたり、町民の皆さんとの間に入って様々な調整をいただいたりということで、議員各位には本当に感謝を申し上げるところでございます。私自身も含め、執行部だけではまちづくりは進まないということも、改めてこの4年間で認識をしたところでございます。近く任期は満了しますけれども、再度、町長の職責で議員各位をはじめ多くの皆さんと一緒にまちづくりに奔走したいという気持ちを述べまして、率直な気持ち、そして質問の回答に代えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） ただいま1期4年の町政運営について率直な感想を述べていただきました。

1月には町長選があるということで、今3名の方が立候補を予定されています。選ぶのは町民の方々です。それぞれの政策や考えを見て、考えて投票される。その中で選ばれた方が、次の1期4年間、町政運営をやるということであります。私たち議員も、町民から選ばれて、それぞれ議員として役目を果たしていくというところがあると思います。やっぱり町民が玖珠町をよくするために頑張って選挙に行って、それぞれの自分の思いを伝えられる、やってくれる町長を選ぶんだと思います。来年も宿利町長とこの議場で議論ができることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 議席番号10番河野です。議長のお許しをいただいて、一問一答方式でまいりたいと思います。

この2年間、コロナ、コロナということで振り回されて、大変なときでございました。このことに関しましては、町長さんをはじめ職員の皆様方、また医療関係者の皆様方をはじめ御苦労されたことに深く感謝を申し上げます。

そういう大変な時期でございましたが、よかったこと、自分が感じた中で、メジャーリーグの大谷選手、あの活躍は本当に感動いたしました。東北の花巻東高校から出られて、プロ野球、そしてメジャーのほうに行かれて、MVPを取られる、最高の選手になる。これは本当に感動いたしました。あの人のお話を聞いていると、一つ一つが納得できる話で、私もあんな感じになっていきたいなというふうに感じたところでございます。子供さんたちも、ああいう人を見て、夢を見て、大きく育てほしいなというふうに感じております。

そういう中で、おとといですか、新聞で玖珠美山高校の生徒さんと北山田小学校の生徒が一緒になってバターづくりをした。こういう関係、これは本当に玖珠郡の中の玖珠の高校の在り方というか、考え方、小さい高校だけれども、そういうところにやっていく。また、子供さんとのつながりをつくる。本当にいいことじゃないかなというふうに思っております。

そして、また、昨日は教育長が話をされました。デンマークと森中央小学校のネットによります交流会をされたということで、今日も中央小学校のほうに連絡いたしましたところ、いい交流ができた、子供たちもよかったというふうで、また来月1月には、今度は違った感じの交流をされたいというようなことで進んでいる。本当によかったなというふうに思っております。ぜひ積極的な教育関係、行政関係をやっていってほしいなという中で、今回質問をさせていただきます。

まず、1番目、玖珠町立幼稚園へ預かり保育事業を取り入れる考えはないかを伺います。

玖珠町立森幼稚園は、まだ預かり保育事業を取り入れていません。大分県下自治体の公立幼稚園では預かり保育事業を取り入れているところが多くあります。玖珠町でも取り入れてほしいという意見が教育を考える人たちから上がっています。玖珠町では取り入れられる考えはないか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 議員におかれましては、先ほど教育活動ありがとうございます。

お答えいたします。

預かり保育事業の町立幼稚園への導入につきましては、森幼稚園をより多くの方に利用していただくための方策として有効ではないかというありがたい御意見を教育委員会に対してもいただいております。部局内で検討を行ったところでございます。

この件につきましては、昨日の河島議員さんの質問でもお答えをしましたが、実施に当たりましては、コスト面や他のこども園への影響などを含めて、幅広い検討が必要かと考えている次第でございます。

教育委員会としましては、幼児教育振興プログラムを具現化するための協議会、先ほど細井議員さんにもお答えを課長のほうからしましたけれども、就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会の委員さん方にも今度はお出いただきまして、いろんな団体の方から、有識者としてお招きいただきま



して、幅広い協議の中でどうしていくかということを考えていきたいと思ひます。

それとともに、公立幼稚園につきましては、魅力化という点では、協議会で議論もいただきますけれども、他の各園に影響がないように、独自で内容は、それを待ってじゃなくて、もうやっているところがございます。例えば、自然体験とか、リアル体験、それとあと、今後、小・中・高という連携の中で、リアル体験と久留島先生のお言葉にございます創造力を生かすということで、バーチャル体験等を積極的に取り入れながらやっていきたいと思ひています。よろしくお願ひします。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、コスト面というようなことで、なかなかできないということがございますが、前回の幼稚園に関する質問でも、特徴のある、特色のある、いろんな形の幼稚園もあっていいんじゃないかな。また、認定こども園のほうも、民間でございますが、それぞれいろんな思いの楽しい子供たちが行きたくなるような認定こども園もやってほしいという話をさせてもらいました。

その中で、やはり町立幼稚園の場合、1園ですが、午後2時までで終わるとするのがどうしてもネックになっている。その辺で、やはり現状を考えたときに、もうどこがこうだからというようなことじゃないと思ひんです。

私も先日、日出町のほうにお話を聞きました。日出町の幼稚園のほうに連絡いたしまして話をしました。豊岡の幼稚園でした。日出町の場合は、町立の幼稚園が5園、認定こども園が6園、そして認可保育所が3園、認可外保育施設が4園、トータルで定員からいったら480人ぐらい。認定こども園は、1園だけ定員が35人というところもございますが、ほとんどが結構、大体80人から100人という定員。そして、町立の幼稚園のほうは、少ないところでは10人程度、多いところは30数名というようなことで、480名ぐらいの子供さんが行かれる、受け入れられるというような感じでございます。

そういう中で、結構、今言われましたように1園でもコストがかかるというところで、日出のほうは5園を預かり保育をされているというようなことでございますが、何とか森の幼稚園でもそれができないかな。そういうところをもう一回考え直されないか。できるかできないか、その辺を聞きたいと思ひます。できない場合は、コストと言われたら、もうそれで終わってしまいますが、努力されるようなことがないのか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

できないという答えはございません。先ほど申し上げましたように、一番懸念されるのが今後の町の就学児童数を視野に入れて、他の認定こども園等の園とのバランスとか、私どもがやってしまったら、またそのあたりからお叱りを受けるといけませんので、そういう方々の御意見を幅広く聞きながら、もしそれをやってくれてもいいよということであれば、そういう方向で、コストと言いましたけれども、コスト面は、また協議しながら、御理解いただきながら、できるかということを検討していきたいので、まずは認定こども園等の民間の方々の御意見をちょっと尊重しないと、私どもが勝手に走ると、町全体のバランスとかいうことがありますので、そこあたりを御理解いただきたいと思ひま

す。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 誤解のないようにしてほしいのは、私も決して、認定こども園を粗末にしようとか、そういう気持ちないんですよ。やはり認定こども園は民間だから、いろんな思いがあったときはすぐできる。公立の場合は、なかなか規制があってできない。先ほど細井議員さんが言われた中でも、いろんな遅い場面があると思うんですけども、これを何とかもうちょっと早く考えられないのか。そして、どんなにやっても、森幼稚園、もう1園ですよ、玖珠町の中で。以前は幾つかあったんですけども、頑張ってもそう多くの定員は取れません。

そういう中で、幼児教育の必要性があるという方が結構いらっしゃるんで、やはりそういうところの気持ち。それと、また、幼稚園に行く保護者の方のネックになっているのが、午後2時から後の預かり保育の時間、それがネックになると思うんです。その辺で、やはり民間の認定こども園の方々の意見を聞くのも大事です。でも、いろんな考えの預かり施設もあっていいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討のほうをしっかりとやってほしいなど。

さっき言われた協議会をつくってされるということでございますが、本当にできることはあるんじゃないかな。また、悪いけれども、今、玖珠町の職員さんの中にも今までいらっしゃった方がかなりいらっしゃるんで、人数的にはうまく賄えるんじゃないかなというような気がします。ぜひその辺も含めて前向きに検討いただきたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えします。

協議会を立ち上げたというのは、そのあたりで昨年からの御意見をいただいておりますので、それを最重点にまず柱に置きながら、それとともに町全体で質を向上していくかというところが大きなポイントだと思いますので、立ち上げましたら、まずはそのあたりから、その2本立てを重点的にやっていきたいと思っています。早急に行います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、そういう協議会の中でも課題の一つとして挙げられて対応していただきたいなと思います。

続いて、2番目に入ります。役場組織機構の改編・職場内の環境改善について伺う。

1番目、役場組織機構を改編してよかったと思われること、また改善しないほうがよかったと思われることについて伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 組織改正につきましては、令和3年度では、後期高齢者の介護予防に向けた保健事業実施体制を整備するために、保険年金班を住民課から福祉保険課に移管をしたところでございます。本年7月には、企画商工観光課内にSDGs推進班の設置、また、10月には教育政策

課内にG I G Aスクール推進班を設置したところでございます。

令和2年度につきましては、基地対策室に防災消防交通事務を移管いたしまして、基地・防災対策課新設をいたしました。また、福祉保健課内に子育て世代包括支援センター設立準備室を健康推進班とともに独立した子育て健康支援課としたこともございました。また、建設水道課内の課内室でございました水道室を廃止いたしまして水道班としたところ、また、教育委員会事務局の教育総務課と学校教育課を統合いたしまして教育政策課を設置したこと等が上げられるかと思っております。また、令和2年度の途中ではございましたけれども、5月に福祉保健課に特別定額給付金班を設置いたしまして、8月末まで兼任13名の体制で特別定額給付金の支給対応も行ってきたところでございます。

3年前の平成31年度になりますけれども、環境防災課と総務課を統合し、災害時の廃棄物対応も勘案をいたしまして環境班を住民課に移管したこと等々、数々の編成をしてきたところでございます。

こういった中で検証いたしますと、基地・環境防災課とした現在の体制は、多発している自然災害時に対して組織的、それから専門性を発揮できる体制になったことではないかというふうに評価をしているところでございます。また、住民課を主体に災害ごみ対応、昨年のもう大きな災害ごみが出ましたが、これが住民課総体として行えたというところについても効果があったというふうに考えております。

一方で、行事や住民対応など事務事業の執行が、特定の班や職員に集中することを避け、なるべく多くの職員で対応するために、これまでの方針として大課制にしていきたいという方向で進めてきておりますが、個々の職員の負担軽減につながったという面もありますが、一方で、管理職の担当範囲が拡大をし、対応回数がまた増加する職員が出たというところもございましたので、この辺につきましては再検討の必要があるというふうにも考えております。

職員の総数を増加させるということが大変厳しい状況でございますので、また、国が行う事業、例えばデジタル庁というところもございますけれども、市町村が担う事務も新たに今後も生じてくるというふうに考えておりますので、様々な背景を考慮しながら組織体制につきましては引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これまで、やはり改編がすごく多かったんじゃないかなというふうに思います。今言われましたように、特に企画商工観光課の中には、仕事が増えて、我々も一般質問をする中で、一人の課長だけに何か集中するようなことがあって、我々も聞きにくい、申し訳ねえな、またかというような感じになるようなところもありました。

そうする中で、この後にありますが、役職名、役職、係から班に変えた。この係と班の違いはどんなふうに考えられているのか。やはり係と云ったら、ある程度専門的にされる何々係。そしたら、そこに行った人はそれ専門。これを班に変えるときに町長さんが最初に言われたのは、課内で違う班の仕事もやれる、助け合いができる、そういうようなことと言われてしたんですけれども、その班の役

職を変えて、主幹、統括、参事とか、そういうようないろんな名前をつけられるんですけども、住民は本当に分かりにくいんです。誰が何の係かな、何とか班というなら班長というような呼称もあっていいんじゃないかと思うけれども、班長さんというようなことはあまり使われていない。だから役場内に来たときに分かりにくい。

町長さんは、県出身ですから、県のほうを参考にされた部分もあるかもしれませんが、やはり町民と直接接する、住民と接する場が多い役場に関しては、ちょっと合わないんじゃないかな。やはり前のままのほうの方が分かりやすかったんじゃないかな。

そして、それぞれの担当の人たちがやっていく中で、仕事の分担が分かりやすい、そして大課制にするのがちょっと難しいみたいな今お話だったと思うんですけども、あまり細かく分け過ぎると、その課内だけの仕事になってしまう。課内だけの仕事じゃなくて、本当にもう福祉なら福祉、教育委員会なら教育委員会の中で、一人でもいいかなと。私が前も言ったんですけども、長野県の高森町というところに行きました。そしたら、1万3,000人の町です。玖珠より1,700人かぐらい少ない町ですが、課長クラスが10名、そして役場の職員さんが106名、そういうような体制でやっていらっしゃる町もあるんですよ。

だから、玖珠が、いろんな仕事が多いかもしれませんが、職員さんの数が決して少なくはない。十分そういう人数でやっているところがあるんですよ。だから、いろんなことを考えられてやってほしいな。

教育委員会のほうも、教育長さんがいらっしゃって、その下に事務局長がいらっしゃる。1人ですよ。あとは社会教育の係、教育の係というような形でやっている町もあります。決してそれを全部まねしようとか、そんなことは言いませんが、この前の我々の議員の研修会でも、研修の先生が、その町のことも言われていました。やはりいろんな面でできる努力はすべきじゃないかなというふうに思っておりますが、先ほど言ったように役職名を変えたことでのメリット及びデメリット等についてお伺いしたいなと思います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今、議員から、職員数についても少し御提言をいただいたところでございます。

総務省が行っております調査で、類似団体の比較というのがございまして、人口規模と、それから産業構造によって、全国の町村をある程度区分をして、その中で職員数がどうかということの統計がございまして。この中では玖珠町は人口1万人当たりの職員数が92.18人という統計が出ております。しかしながら、この分が面積的には一番小さいところでは3.97平方キロメートル、一番大きいところでは1,332.45平方キロメートルという、面積もかなりばらつきがございまして。この区分の中で、200平方キロメートル以上、当町と割と近いだろうというところの平均といたしますと職員数が115.58人となっております。こういったところも見ますと、ちなみに当町は109.55人というところで、やはり面積が大きくなっていくと職員数はそれなりに必要とされるのではないかというふうな分析も片方で

はしているところでございます。

それから、御質問いただきました大きい班というところのメリット・デメリットでございますが、やはり一つの係という区分にしますと、なかなかほかの係の業務には一緒には取り組みにくいというところは、まずこれは間違いなくあるんだろうと思っております。当町が目指しました大きい班とすることによりまして、その班の中に主幹級の職員を2名配置して、それぞれで指示を出して業務を行うことによりまして、より多くの人数、マンパワーを生かした業務ができるというメリット面を考えて、これまでの推進をしてきたというところでございます。

それから、統括という職名につきましては、基本的には当町、統括という職名は正式にはございません。一般的には主幹という職名になります。班の取りまとめという意味合いから統括という名前を使っていることが、また皆様に分かりにくい状況ということも承知いたしておりますので、そこにつきましては、また今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今いろいろ聞きましたが、もう班でもいいです。何々班の班長さんという形で進めていく。主幹ということで2人いらっしゃって、どうこうする。そしたら、やはり中の班と班の間の仕事が、じゃ、今できていますか、お互いにやり合うというか。やはりその班の人は班だけの仕事を今ずっとやっているんじゃないですか。普通に考えたときに、班というのと係というのとちょっと意味合いも違うし、ただ、班でいくなら班でもいいけん、班長さんということできちっとした代表の方をやっぱり持ってくるべきやないかなと思う。どうでしょうか、その辺は。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 班というのも、課を大きくするのと同じように、例えば総務課でございまして、以前、総務係と行政係という2つの係がございました。その2つの係を統合いたしまして、今、行政班という一つの班になっております。したがって、これまでは総務係は人事、給与面の仕事を主にやっておりましたが、行政班になりまして、行政班職員全てで、例えば今度でしたら選挙事務と一緒に取り組んだりとか、それぞれの繁忙に応じて担当業務以外にも業務支援がしやすくなったというメリット面を考えまして、こういう体制を今構築しているというところでございます。もちろんそれが全てよかったとは捉えておりませんが、大まかにはそういう方向性だということを御理解いただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 住民との接触の具合、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 議員御指摘いただきましたように、外から見て分かりにくいというような御指摘があることも承知をしておりますので、その辺につきましては、今後、改善を目指していきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。それでは、そんなふうな形で進んでいってほしいなというふうに思います。

また、3番目の各課、各班からのまちづくりや人づくりに対しての意見やアイデア等、職場内や職員からの要望や発信等のコミュニケーション・チームワークはできているか。また、町長や管理職と職員との意思の疎通はできているか、お伺いします。

先ほど細井議員のこともありましたが、その辺について、やはり会話がうまくいっていないところがあるんじゃないかなという気がしますので、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 職員が、それぞれの所管をいたします事務事業分野におきまして、新たな政策、それから事業を計画立案していくことにつきましては、職位に応じた職員研修を受講することによりまして、職員の能力開発、人材育成を進めてきたところでございます。具体的に企画立案を伴う提案につきましては、政策3か年や当初予算要求の提案を行う中で議論が行われておりまして、次年度予算もしくは中期計画に反映されているものであるというふうに考えております。

また、直接担当しない部署の業務改善、それから新たな事業につきまして、職員提案制度といった制度も設けておりますが、現在、この制度につきましては若干停滞をしているというところも現実ではないかと思っております。行革プランの中で、より活用される制度へと見直しを図っていきたいというふうに考えております。また、自主研修につきましても、近年は応募が少なくなっておりますので、活用について働きかけを行っていきたくと考えております。

また、町長と管理職、管理職と職員といった業務における指示命令につきましては、その内容や背景について、お互いに確認しながら努めていきたいと考えておりますし、現在では、組織全体を網羅するデジタルツールも活用しておりまして、個別の伝達事項ももちろんでございますけれども、全職員へ町長から一斉に伝達をするということも遅滞なくできる、そういった取組を行っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） いろんな今お話を聞きました。ぜひ実行をしていただきたいなというふうに思っております。きちんとした話合いができないと、やはり仕事のほうがうまくいかないんじゃないかな、滞ってくるところもあるんじゃないかなというふうに思いますので、今言われたようなことをきちんとやってほしいなと思います。

それから、4番目の職員配置・人事異動はきちんと基準や考えがあって行っているか。また、どういうメンバーで決めているのか。人事管理委員会等を設置して行っているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 人事異動につきましては、当該年度に退職する退職者の数、それから再任用の状況、職員個々の健康状態、家庭の状況、当該職場での勤務年数等、様々な要因を確認して、組

組織機構の変更があるときには、それに合わせて新規事業をどうやって構築していくのかという状況を加味しながら、人事異動を考えているところでございます。

人事事務につきましては、任命権者であります町長の意思により行うことを基本に、教育委員会や議会事務局など、ほかの部局との調整が必要でもございます。最終的に異動案を作成し、3月中に内示を行っておりますが、人事は事務事業の円滑かつ適切な実施が可能となるように、基本的には町長が行っていくということにはなりますが、個々の職員のプライバシーに関することを多く扱うということもございまして、携わる職員につきましては一定程度制限されたものとなっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） やはり人事異動という、官公庁においては1か所に何年もというのはよくないというようなことも聞いております。そういう中でも、2年とか3年とか短い周期でどんどん替えていくのもどうかと。やはり専門的な知識を持った人が全くいなくなるような人事異動のやり方があるんじゃないかな。あと、事務事業を分かっていた方が育つまでは先輩がいらっしやって仕事をやっていく。そして、その若い人が覚えられたら、また替わられて次の人が入ってくる。そういうような仕組みにして、もう年数がたったから替えなくちゃいけないとかいうんじゃないかと、やはり適正な人事配置というものを考えていただきたい。

また、今、臨時の職員さんを採用されておりますが、そういう方もやはり、5年という制約が一応あるんだけど、毎年毎年、一回一回異動されて違う職場に行く、そういうようなこともったいないんじゃないかな。せつかく1年間一つの場所で勉強されて、そして、2年目は、また採用されても違う職場に行く。一回一回試験を受けられるシステムになっているかもしれませんが、やはりその辺のことは考慮されて採用してほしい。臨時の方でも職員さんに負けないくらいの勉強をされる方もいらっしやいますので、そういうところを考えていってほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 会計年度任用職員につきましては、恒常的にいるような部署も当然ございますけれども、基本的には、毎年度、要求される部署が異なってまいりますので、そのときに応じた配置を心がけているところでございます。

また、一般職の職員につきましては、それまで培ってきました経験、スキル、適性等、様々検討材料になっておりますが、職員に対しましても毎年度、異動希望の調査を行っております、その調査の中で、本人が取得している資格等の調査等も行いながら、本人が新しく異動を希望する場合には、どういった部署で、どういった能力を発揮できるのかということも自分で記入をして、新たな人事の可能性ということを探っている。そういった状況もあることをお伝えしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ職員さん、臨時の職員さんであれ、それぞれの方の力が本当に発揮できるような適材適所の人材配置を考えられてほしいなというふうに思います。これは先ほど言われました町長さんの考え方でされることが大きいみたいなんですけれども、その辺どんなふうに町長さんは考えられますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

4年間で3回、人事作業を、携わったといいますか、最終決裁者として決裁をしまいたったわけですが、そのときそのときの必要な部署、人員という部分があるかと思しますので、管理職の配置、それから、この班はこの程度要るんじゃないかというようなことは、最初、方針を総務のほうに申します。それを受けて、総務のほう具体的な顔ぶれをはめ込んだりというようなことで、原案、その段階で総務課が個人的ないろんなプライバシーの問題とか、家庭の事情とか、希望を踏まえながら、はめ込みをしてくれまして、管理職の部分については、正直いろいろとお話を申しますが、いわゆる先ほど出ています主幹以降は、それぞれ私よりも、もうベテラン、総務のほうは何年も携わっていますので、十分そういったことは配慮して、いろんな部署のはめ込みを今してもらっています。

最終的に、それを私が確認して決裁をするということで、これまで3回ほどそういうことをやってまいりましたので、議員おっしゃるように適材適所、それから職員が最大限の能力を発揮できるように、もろもろの条件を含めて考慮しながら事務をしてきたところでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひそういうようなことでやってほしいなというふうに思います。また、総務課長さんのほうも、各課のほうとも課長さんとも相談されながら決めていってほしいなというふうに思いますので、よろしくやってもらいたいと思います。

次に、5番目の職員の相談事、悩み事があったときの相談窓口やその事柄に対して、どのようなやり方で解決に向けての相談・指導を行っているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 職員からの相談につきましては、まず総務課のほうに相談に見えられる方が大半でございますけれども、一方で、最近多い、やっぱりメンタル面での悩みとか、いろんなことございますので、月に1度、臨床心理士をお願いをして、こころと体の健康相談というものを実施しております。この相談件数につきましては、昨年度は46件だったということでございます。1回当たりの相談件数は4.2件となっております、この中で、相談件数の多かったものは、やっぱり心と体、それから仕事の人間関係、就業・転職とか、そういった内容まで相談をされているようでございます。臨床心理士が受ける相談のうち、必要があると臨床心理士が判断をし、相談者に内諾を得られれば、総務課のほうに、こういった内容の相談がありましたという相談が来るといったこともございます。

次に、職員が医師や看護師などの医療スタッフに様々な問題を相談できる、これは大分県の市町村共済組合が実施をしております、こころとからだのホットラインというものもございます。これは電



話でございますが、24時間対応となっております、この相談を受けたことから、また面談のカウンセリングを受けるといったことも可能となっております。いずれの相談にしても、プライバシーには十分配慮をしていると。そういった内部の相談機関、それから外部の相談機関をもって、様々な相談に応えていきたいというふうな体制を取っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。

その中で、いろんな職場の人に聞くんですけども、なかなか内部の人に相談するというのがやりにくいというのはよく聞きます。やはり相談事があったときに、外部の人、今言われた臨床心理士とか、心のケアの方はそういうあれでもいいんですけども、職場内の悩みとか、そういうのがあったときに、いろんな悩みがあるときに、我々が今、勉強させてもらっています人権のほうですか、そういう専門の先生たちがいらっしゃいます。身近に、いろんなことが分かってもらえる、そういう先生たちにも相談できるような場をつくって、そして、これはやはりどこどこで誰々が相談に行ったとかいうようなことが分かるようなことがあったら、やっぱり相談に行きにくいと思うんです。そういうところを何とか考えてほしいと思いますけれども、よく分かった外部の人、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 役場の中には、衛生委員会という組織もございます、この中には産業医を委嘱いたしております。衛生委員会の中で検討した事項について、こういったことが必要ではないかということもまた産業医にも相談をさせていただいておりますので、さらに今後必要なことにつきましては、衛生委員会の中でしっかり議論をしていきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 自分が言いたいのは、体面は産業医の方でもいいかもしれませんが、やはり心の問題、心の中にある問題に関しては、いろんなことを御指導されている方がいらっしゃると思うんで、そういう方々に御相談される。先日あった中でも、弁護士さんに行かれた。議案質疑でも言いましたが、弁護士さんに行くのは最後の手段であって、訴訟があったり、そういうときにはあって、その前にまだまですることがあるんじゃないかな、それをやはりきちんとやるべきじゃないかなと思います。このやり方については、ぜひまた執行部のほうで考えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

時間がもうあまりないんで、三日月の滝公園の運営、パークゴルフ場を8月から再開ということでしたが、その進捗状況と今後の展開について伺うとあります。昨日から説明いただいておりますので、手短でいいです。もう簡単明瞭にお願いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） これまでなかなか契約ができてないということを伝えて、昨日もあったんですけども、先ほどメモが入りました。実は、本日早朝より担当職員が地権者との協議を

実施してきたところであります。地権者様より、三日月の滝公園事業の展開に必要な土地の契約締結に向けて内諾をいただいたということでもありますので、後日、関係者により契約締結式ができることとなったという報告が今ありましたので、今後、早期開園に向けて事務事業等を急いでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それはよかったなというふうに思います。これからがまた大変だと思います。予算面でも大変だと思いますけれども、ぜひ地元の方々、それからパークゴルフをされる方々の気持ちを大事にされて、早い開園を望んでいますので、頑張ってください。

次に、カウベルランドくすへの企業進出状況について、これは12月中にいろんなことをされるみたいなんですけれども、もう本当に簡単でいいです。どんなふうな具合か、今の状況だけお願いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） カウベルランドくすにつきましては、10月5日から11月15日までの期間、指定管理予定者の公募を行いました。応募状況ですが、大分県内の企業が2社、県外企業が3社の合計5社から申請をいただいております。

今後、指定管理候補者の選定につきましては、今月中に選定委員会を開催し、条例に基づき来年3月議会へ指定管理候補者を上程させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ、その中で、副町長さんにも一回話したことがあるんですけども、やはり町のためになるような企業をしっかりと選んでいただきたいなというふうに思います。

あと、町のほうから、この前の議会でもあったんですけども、年間490万円をあそこの維持管理費に使うということでございます。約500万円です。500万円使うんで、10年間あったら5,000万円になるんです。なるべくこの500万円が戻ってくるような形、そういうふうに努力していただきたい。やはり企業にやってもらっても、町が毎年毎年500万円固定費として出すのは大変厳しいんで、その辺はよく考えられて企業の選定、また玖珠町のためになるような企業を選んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、SDGs推進班及び進捗に向けて町民・役場内各課への具体的な推進の進捗状況について伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えします。

現在、SDGsの推進につきましては、町民向けに町報を通じて、毎回シリーズ化しておりまして、現在4回出しております。また、その中には、行政の役割や私たち住民ができることの例を挙げて啓発してきたところであります。

職員向けには、8月に立教大学の教授を招き、SDGsの講演会を職員向けにしたところがございます。また、政策3か年事業の計画書の中で、SDGsの目標とひもづけをしまして、町長ヒアリングの中でも、これに向けた部分のひもづけをしたところがございます。

また、全国ではいろいろな取組が実施されておりますので、現在、職員を研修に派遣し、いろいろな取組について今、調査研究をしているところがございます。

1番の部分については、昨日少しお話ししましたが、環境対策について、また見直しを含めて町全体としてする中で、SDGsを絡めた部分の中で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 町報の中に掲載されているのは見ました。町民向けの広報、非常にいいことじゃないかなというふうに思っております。自分が考えるのに、広報する以上、最初、基本になるのは役場内から何かやる。昨日、町長さんが、ごみの減量化というようなことも言われていました。役場内にいろんな課があるんで、目標をそれぞれ決めて何かやれないか。いろんな大学とかでも大学ごとにこんなことをやるとかいうようなことを生徒さんからアイデアをいただいて出されている。

先ほどコミュニケーションも取るようにしているという各課内、また町長とのそういうようなお話も聞きました。ぜひ各課の目標、教育委員会は教育委員会の中での目標、それぞれの中で何ができるかというようなことを示して、玖珠町役場はやっているんだというようなところを見せてもらう。我々議会側もそう。議会側も、玖珠町議会はこういうことを持続可能な環境づくりのためにやっている、そういうことをぜひやってほしい。

一例なんですけれども、自分の友達が民生委員をされていて、ほかの会があったときに、よその人から頂いたお菓子があつたら、これをちょっとよかつたら頂けませんかと言うから、いいよと行って、何にどうするのかと言ったら、月に1回何か子ども食堂をやっている、そういうところに持っていきたいからと。皆さん、いいよ、それはもう持って行って子供さんたちに食べさせてあげよう。いろんなところで、小さいことなんですけれども、何か役に立つようなことができるんじゃないかなというようにみんなで話し合って進めて、玖珠町が本当に人にも優しい、環境にも優しい、デジタルも進んできているので、そういうようなことを考えてほしいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） 大変ありがとうございます。

ごみの分、各課については11月の課長会等で分別含めた部分で、庁舎内のごみの減量化についてはもう総務課のほうでやられる中でしているところです。

先ほど議員さんが言われました各課でできることの目標という形の部分については、今後、当初予算編成のヒアリング等ございます。そういう中で、一つポイントをつくるというような検討も、今後、関係課と協議しながら、また進めて検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君、5分を切りました。

○10番（河野博文君） ぜひお願いしたいなと思っております。いいまちをつくりましょう。

それでは、4番目、デジタル化推進に向けての公共施設（庁舎内・各自治会館・運動公園・ホッケー場等）でのフリーWi-Fiの環境整備を行って町民サービスをしてほしいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

御質問の公衆Wi-Fiの整備につきましては、新型コロナにおける新しい生活様式を進めるため、くすまちメルサンホール及び4地区の自治会館、また、久留島記念館については、本年度整備をするようにしております。来年度より利用が開始できる予定となっております。

また、都市部では屋外環境における公衆Wi-Fiも普及しておりまして、高齢者や中・高校生など利活用ニーズだけでなく、防災・防犯等様々なニーズも考えられ、また、観光客などお客様にも活用いただけないかなどの今、研究・検討に入っております。

しかしながら、設置箇所や経費負担などの課題もあります。維持管理コストなどの課題等を含め、今後、デジタル田園都市国家構想など新型交付金に関する情報等もありますので、事業化に向けて屋外施設等々についても検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 庁舎内とか自治会館内とか、そういうところはそんな難しいことはない。今、使っていると思うんで、それを自由に皆さんに使っていただくというようなことで、屋外のほうは少し経費がかかるかもしれませんが、やはり今言われた田園のデジタル都市、まち、そういうのを目指すのであれば、積極的にやってほしい。それはもう早くやってほしいなというふうに思っております。ぜひお願いいたします。

そして、玖珠町は学校のほうのGIGAスクールも進んでいますし、町民に対するデジタル化も本当に進んでいるというところをぜひ示していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、もう時間も来ましたので、この辺で終わります。ぜひ皆さん方、いろいろ言いましたが、一緒に町をよくしたいという気持ちです。課長さん、職員さん、皆さん一緒にやっていきましょう。町長、また頑張ってください。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時56分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦 時雄でございます。

議長のお許しをいただいて、通告に従って質問を行いたいと思います。

質問事項3点について質問を行います。よろしくをお願いします。

まず、玖珠町公営住宅等長寿命化計画についてであります。

令和3年3月、本町の公営住宅等長寿命化計画が作成され、発表をされました。町営住宅の建て替えにつきましては、平成15年3月、玖珠町の町営住宅ストック総合活用計画が作成されてから、今日まで19年の歳月が流れました。私もそのときちょうど議員にならせていただいた時期ではございます。当時の計画を申しますと、そのストック計画、平成15年、エコ・タウン今村、平成16年で建設が終了いたしました。ちょうど私が議員になって1年目のときです。それで、森町の御幸団地、これも平成27年に建築が終了いたしました。そして、県の職員住宅を町営住宅、今はグリーンビュー田中と呼ばれていますけれども、この職員住宅を改良して現在あるわけでございます。

しかしながら、平成15年の町営ストック総合活用計画によりますと、八幡口の本村団地、これは当時の計画によりますと平成22年に建て替えをするということで、予算もおおむね上がっていたわけで、3億4,000万円、戸数20戸。北山田の下の春団地が平成20年に計画に上がっておりました、建て替えが。そして、池の原団地が、平成25年から28年にかけて、計画では建設が終了するというようになっておりました。この費用が16億1,500万円ということで計画に上がっておりました。平成27年、森町の御幸団地の建て替えが最後に建設は今日まで実施されておられません。残された木造住宅は、大変に傷みが激しく老朽化が激しい昭和40年の前後に建てられた古い住宅であります。

玖珠町の町営住宅等整備基準条例におきましては、第4条に、町営住宅等は、安全で衛生的で美観等を考慮し、かつ入居者等にとって便利な快適なものとなるように整備しなければならないとあります。現在のこの4つの古い木造の町営住宅、大変傷みが激しく、私も伺ったりすると、建て替えてほしいと、早く。そういう声も大きいわけです。中を見ますと、風が吹くと上からほこりががと下りてくるとか、それは今、この基準条例の4条にあるように、やっぱりどういった古い住宅であっても、町は住民の立場に立って、それをきちっと整備していかなければならないというふうになっておりますので、そこら辺は、いろいろ今後とも建て替える場合にはよろしくお願ひしたいと思います。

それで、質問でございますけれども、平成5年のストック計画から平成27年発表されました長寿命化計画の相違点と新たな取組について伺いたいということでございます。

本年の3月に示されました公営住宅等長寿命化計画では、本村住宅、井の尻住宅、下の春住宅、池の原団地の令和9年から12年までの建て替え計画が上がっております。平成15年3月に作成された町営住宅のストック総合活用計画から19年を経過いたしておりますけれども、平成23年度、3月に玖珠

町公営住宅長寿命化計画の策定、そして、本年3月に新たな玖珠町町営住宅長寿命化計画が策定されました。これまでの長寿命化計画と本年の長寿命化計画の相違点というか、どこに力点を置かれて、この計画が練られたのかということで、まずお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、玖珠町公営住宅等長寿命化計画策定における背景と目的について御説明を差し上げたいと思います。

本格的な少子高齢化社会、人口・世帯減少社会の到来を目前に控え、平成18年6月に、現在及び将来における国民の豊かな住生活を実施するため、長寿命化計画の基礎となる住生活基本法が制定されました。この法律は、住宅セーフティネットの確保を図りつつ、健全な住宅市場を整備するとともに、これまでの住宅建設を重視した住宅施策から良質なストックを将来世代へ継承する新たな住宅施策の方向性を示されたことであります。

また、このような社会背景の下、厳しい財政下において公営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくために、国により平成21年3月に公営住宅等長寿命化計画策定指針が示され、予防保全的管理や長寿命化に資する改善を推進するための計画策定を求められました。

そのような点から、本町では平成23年3月に玖珠町公営住宅等長寿命化計画を策定し、各種施策を展開してきたところであります。

続きまして、長寿化計画における新たな取組についてであります。平成2年度末をもって10年の計画策定期間が満了となったことや、平成28年8月に国の指針が改定されたことを踏まえ、令和3年3月、今年の3月に本町の計画を改定したところであります。

具体的には、国の指針の改定内容に準じた形であります。1点目が、点検の実施、点検結果や修繕結果等の維持管理データの蓄積。2点目としまして、点検結果を踏まえて、予防保全的な観点から適切な計画修繕を実施する事項。3点目としまして、将来推計人口、世帯総数等を踏まえた公営住宅等の需要の見直しに基づく将来のストック量を推計し、長期的な管理の見直しを作成する事項であります。

以上の3点において、新たに位置づけられたことが、長寿命化計画における新旧の相違点でありまして、本町における新たな取組として現在実施している次第であります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今回の示された長寿命化計画であります。先ほど言ったように、主な内容は、今課長が言われたように、点検と修繕。また、当然、高齢化社会、人口減少、そして人口は減るけれども世帯はあまり減らない。そういう状況の中であって、そういうふうな需要の見直しとか、将来的に、この計画の中に住宅の戸数を何戸にするのか、何棟にするのかとか、いろんな見直しと計画があると思うんです。

それで、もうちょっと別の視点から言いますと、当時、平成5年に作成されたストック総合計画の中には、例えば地場産の木材の積極的な活用を図る必要があるとか、その計画の中に盛り込まれていたんです。今回の計画の中には、そういうことが書かれていないということでございます。

それで、昨日の小幡議員の一般質問の中にも地元産の木材の使用の件に対して質問をされておりましたけれども、一つは、これから建て替えを行う4つの大きな古い建物、住宅を、どういう形でというか、それは鉄筋コンクリートで考えておるのか、いや、そうじゃない、木造住宅を基本に考えているとか、この中で今回の方針がどう示されているのかというのがお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えしたいと思います。

この計画については、いろんな町の6次総合計画、町の立地適正化計画等に合わせまして、建て替えの位置、非現地なのか、新しい集約型になるとかいうのは今後の検討課題になっていまして、具体的に建築基準についてどういった構造とするということは、今現在、白紙の状態であります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 一つは、先ほど、まだ未定で、これからきちっと作り上げていくということで課長がおっしゃられましたけれども、平成22年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制定されて以降、今年の3月には法律の題名が脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用促進に関する法律に改正された。この中にあるように、政府は一体となって地方公共団体や関係団体等と連携をしまして、建築物の木材利用の促進に取り組むとしております。これについて、国が脱炭素社会で、できるだけ環境によい素材をもって公共物の建築をやっているという、それが示されているんです。今、課長がおっしゃられて、これからきちっと仕上げていくんだということですが、私としては、こういう関係から、これからの町営住宅の建設は、木造建築を重視するか、鉄筋コンクリート造りを重視するのか、そこをはっきり見極めていただきたいと思います。できるならば、やはり公共建造物に対しては、木造を国と連携をして建造物の材木の利用の促進に取り組む。国がこう言っているわけです。それに乗じて、玖珠町もそこら辺をよくこれから計画する上でお考えになって方針をきちっと決めてほしいなと私は思っています。

そこら辺で何かありましたら、よろしいですか。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 今、議員がおっしゃられたとおり、現在も県産材の木材利用とかいうのを、各建築技師を通じながら特記仕様書等に県産材利用といった木材の利用促進をお願いして、建築事業については携わっているところであります。

国の通知等としましても、脱炭素について行政的に木造建築については積極的に参加する方向は変わりないとは考えています。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それでは、2番目の人口減少、高齢化、少子化に伴う公営住宅の課題と方針についてということでございます。

本町における少子高齢化、人口減少に加え、高齢者の単身世代、ひとり親世帯の増加、2025年には団塊の世代が後期高齢者、私も後期高齢者になります。そういうことから、人口は減少するけれども、世帯数は減らない。そういう状況が予測される中、人口減少、そして高齢化、少子化に伴う公営住宅の課題と方針について、今後の需要と供給はどういうふうに見込んで計画を立てられておられるのかということを知りたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えさせていただきます。

今後の需要と供給についてなんですけれども、本町における公営住宅の需要の見通しですが、公的な支援など何らかの居住支援を要する世帯は、10年後、令和12年には204世帯、令和22年、20年後には178世帯として推計しています。

また、この対応戸数としましては、令和2年度当初、現在なんですけれども、町・県営住宅の管理戸数が324戸となりまして、比較しますと管理戸数が上回る事となるため、居住支援を必要な世帯に対して当面は公営住宅を中心とした対応は可能と考えています。

しかしながら、長期的な民間住宅との適正な役割分担や適正な維持管理により、必要に応じて戸数を縮減し、戸数の適正化を図る必要があるとも考えています。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 現在の町営住宅としての管理されている戸数、この計画の中にも示されているように306でよろしいんですか。

〔「324です」と呼ぶ者あり〕

○11番（秦 時雄君） 324ですか。そして、なおかつ政策空き家が現在61でよろしいんですか。61戸あるということですね。政策空き家は、町営住宅の池の原とか、下の春とか、本村団地とか、そういう4団地について政策的な空き家にして、後には人を入れないということとなっております。

私も各町営住宅を見て回りましたが、非常に荒れているということです。それはもう実感で、職員の皆様方もそれは感じると思います。しかしながら、公営住宅・町営住宅である限りは、きちっと整備をしていただかないといけません。

私があるところ、どことは言いません、古い町営住宅に行きましたら、ドアのガラスが割れていて、ビニールで貼ってありました。これは役場に言いましたか。いや、これからですと。高齢者の方ですから、なかなかそこら辺は、担当の方が各町営住宅、古い住宅を見回られて、いろんな要望を聞くとか、そういうことが僕は必要と思うんですけれども、そういうことは定期的に行われているのかどうか、ちょっと知りたいと思います。



○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

現在、政策空き家としているところは、先ほどの4団地の中を政策空き家としています。今現在、その中で居住している空間については、職員が、日々点検はなかなかできないんですけども、住民からの問合せの対応でスピーディーな改修等を行っているところであります。

直接1週間に1回とか定期点検ができればいいんですけども、業務によりまして、住民からの通報、周辺の方からのお話を伺いながら、現地を確認しながら、本人との改修を行っている状況で現在あります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後とも、きちっとやっぱりそこら辺は各職員の方が見回られて御要望なんかを聞くことが大切ですし、高齢者の方は、玖珠の言葉で言えば、なかなかそこまで役場でもういけんわよとか、そういうことになろうかと思うんですけども、そうならないように、やっぱり見回られたほうがいいと思います。

続きまして、2の口に行きます。高齢者、障害者、低所得者等への対応。

公営住宅は、住宅セーフティネットの根幹で、生活の安定と福祉の増進に貢献することを目的に建設されるものであります。高齢者や障害者、低所得者が安心して暮らすことができるよう、住宅の供給を図らなくてはなりません。高齢者、障害者、低所得者の方々、それらの対応について、今回のこの新しい住宅施策について、どのように位置づけられておるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えさせていただきます。

高齢者、障害者、低所得者への対応ということでよろしいかと思います。

高齢者につきましては、町営住宅等の入居世帯のうち、高齢者世帯が今回全体の半数以上の62.4%を占めております。また、その構成を見ますと、単身世帯が43.5%、2人世帯を含めると59.1%となっています。また、ほとんどの団地で高齢者世帯の割合が一番高くなっています。

今後、一般世帯における入居者の高齢化も想定されます。障害者を含め、入居者が安全で安心して暮らせるよう、福祉に対する対応が必要となってくるとともに、高齢者世帯、特に単身2人世帯に対応した住宅の整備改善が必要と考えている次第であります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） そこら辺が一番町営住宅の大事なところだと思うんです。しっかりと取り組んでいただきたいし、今後、また町営住宅を建設する場合は、当面になりますけれども、高齢者や障害者に優しい住宅をつくっていただきたいなど、そういうふう要望をしておきます。

続きまして、3番目の建て替え地について基本的な方針を伺うということでございます。

私の平成31年3月議会の町営住宅の一般質問に対しては、これから建て替え地については今どうす

るかと言ったら、考えているという答弁でありましたけれども、その本村団地、下の春団地、井の尻団地、池の原団地の建て替え地について、お考えはどのようなふうになっているのかということでございます。

住宅に住んでおられる方にお聞きしますと、まず第一にお医者さん、そして買物に歩いていける。今は車に乗っているけれども、なかなかこれから車に乗れなくなるし、やっぱりそれが大変だ。そして、また町のコミュニティバスとかあるけれども、なかなか時間帯がそれに合わないので、どこか町なかのいいところに町営住宅を集約するかどうか、それは分かりません。そういうことも頭に入れていただいて、これから考えていただきたいということでございますし、その建て替えの土地についてどのようなふうな考えを持っておられるか。今の範囲で結構です。

それと、もう一つは、旧玖珠中学校の跡地、今ありますね。あれは、町長が私の一般質問のときに示したように福祉総合施設として使うという方針は今ありますけれども、総合して、これは私の意見ですよ。玖珠中のどこか一画を借りて、あれはかなり広い面積がありますので、一画でもいいから、そこに集中して、そういった高齢者とか、また障害者用の住宅を建設していただくのが一番ベストじゃないかと思っている。コンパクトなまちとか今言われていますけれども、それが一番いいのかなと思っていますけれども、どこにどのようなふう集約して建てるのか、今ある4団地に対してそれぞれ個々に建てるのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、建て替え地についてのお答えなんですけれども、既設の団地の敷地を利用した建て替えを基本としていますが、本町における関連計画、第6次総合計画、立地適正化計画等を踏まえながら、関連する支援及び施設管理の適正化・効率性への対応を図るため、建て替えの対象となっています本村団地、下の春団地、井の尻団地、池の原団地の集約化も含め、建て替え地を検討していきたいと今後考えている次第であります。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 十分に町営住宅の入居の方に御意見を聞いて、どういうところが一番安全で、ほとんど足が悪い方とか、そういう方もおられますので、そこら辺を考えて、病院や商店とか、歩いて行ける範囲のところが一番ベストかと思います。私が考えるのはそうなんですけれども、そう簡単にはいかないと思いますけれども、それらも考慮して建て替えていただきたいなと思います。

町営住宅に入居されている聞き取りも私もさせていただきました。その中で、先ほど言ったように、建設はやはりそういった便利のいいところ、歩いていけるところ、そして家賃が低廉、安いということですね。これが大きな御要望でありました。そこら辺を考えまして、町がこれから建て替えをどうするかということです。これから決めていくわけなんですけれども、先ほど言ったように、他団地への集約化も視野に入れて考えるということでもあります。今の下の春団地とか、北山田の下の春、それとか八幡口にあります住宅、非常に中心部から離れておりますので、そこら辺はよく考慮をしていただいて、便利ないいところに住宅を建てていただきたいなと。これは、今入っている要望であります。早

く建て替えてもらいたいです。

ということで、私も訪問したときに、今回、町営住宅の建て替え事業の一応方針が出ています。令和9年から令和12年の間に建て替え事業が計画をされておりますということを、ああ、それはもううれしい。うれしいけれども、結構まだ時間がありますね。今まで建て替え計画をずっとやってきて、のんでのんで延びて19年も過ぎているんです。だから、令和12年までに本当にこの4団地に対しては建て替えが行われるんですか。これは計画でありますので、行ってもらいたいですよ。もうずっと延びて今日まで来ておるんです。もう限界があります。

私が初めて町会議員になったときに、訪問さして中の住宅を見た。それよりか19年たった現在というのは、全くもう様子が変わっていますので、そこら辺を考えて、今回上がっている建て替え事業は、本当に令和9年から令和12年までの建て替えを4団地は行うのかどうか。ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

具体的に年次等は、今後のいろんな関連計画と照らし合わせながら、今後のスケジュールを把握することになるかと思っておりますので、現実的に何年度から何年度というのはお控えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 優先的にどうか、この事業は進めていただきたいです。ちょっとまだ計画であって未定とか言われると、恐らく令和12年の計画にある終了までは、また10年、15年と延びる可能性がありますので、ちょっと引き締めて建て替え事業に専念していただいて、どうすればこの事業が完成するかということをもう練って、一生懸命取り組んでいただきたいと思っております。

今、住んでおられる方も、そういうふうには思っていますし、もうこのままでいいという人もおられるんです。また変わらないかんし、するののもう大変だという人はありますけれども、大方は、建て替えをやってもらいたいということと家賃安いこと、これを言われておりました。

続きまして、5番目に住宅セーフティネット制度の活用についてでございます。

民間の空き家、民間アパートの借り上げということでございます。

今、住宅セーフティネット、これは2017年に住宅セーフティネット法が改正されました。そこで、一般住宅の借り上げを行って、それは町営住宅として借り上げを行うという制度でございます。この借り上げ制度の活用について、どのように考えられているのか。

私も以前この住宅セーフティネット法について質問をさせていただいたことはあります。きちっとした答弁はされたと思うんですけれども、まだまだできたこの法が改正されてある中で、取組はできないというような感触を持ちましたけれども、現在はどういうふうな考えをお持ちか伺いたいです。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、住宅セーフティネット制度の活用についてお答えをいたしたいと思います。

昨今、低所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など、住まいに困窮する方々、住宅確保要配慮者への居住支援が重要となっています。さらに、近年の新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、居住支援を一層推進していかなければならないと考えております。そのような中で、住宅セーフティネット制度は、住宅の確保にお困りの方と賃貸住宅の空き家をお持ちの大家さんをつなぐ制度となっております。

玖珠町におきましては、本制度の推進を図る目的で組織する大分県居住支援協議会に加盟し、民間住宅及び住宅情報供給団体、福祉団体、居住支援団体、県市町村と住宅確保要配慮者の住まいの確保について協議し、令和2年度には居住支援ガイドブックの作成を行いました。また、住宅探し協力店制度の創設及び住居支援セミナーの実施等の取組が行われたところであります。

また、本年度においては、郡内不動産会社、福祉団体、居住支援法人、大分県西部振興局、九重町等の関係者により玖珠郡居住支援ネットワーク会議を組織し、住宅セーフティネット制度の推進、充実を図る取組を現在行っているところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 取組を行っているということで、私も安心をして、こういった非常に住宅に困っている人、高齢者は特に連帯保証人とか、一般住宅には難しい問題がたくさんあるんです。この住宅セーフティネット法、政策で、そういう方を入れていただく。そういう制度でございますので、取り組んでおるといことで、これが今後充実してくるといいなと思っております。

それで、今、この長寿命化計画の中に、民間賃貸住宅の戸数が令和2年度で996戸ということで、かなりあると思います。今年に入って、私が見るところ、新しい住宅、賃貸住宅もあちこち建設されておりますので、相当に多分民間住宅の古い住宅も、空室というか、空き部屋も結構あるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺は何か掌握されておりますか。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 戸数については、前回の長寿命化計画の戸数のみで、今現在の戸数等については把握ができておりません。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） またそれは戸数を掌握していただくと、いろんな面で、これは賃貸住宅を貸される人も非常にメリットもあると思います。前の平成31年3月の議会の一般質問のとき、結構何か、ちょっと私、持ち合わせていませんが、空き住宅があるように課長から答弁があったと思います。

続きまして、6番目です。この6番目は、高齢化に伴う共益費等の徴収ということでございます。

各住宅にお住まいの方は、自治委員さんが中心になって共益費、エレベーターがあれば該当の電気

代とか、いろいろなものを集めていると思うんです。それで、何かいろいろ聞きますと、例えば、エコ・タウン今村にしても、かなりの高齢者の方がおられるし、そういう中で、非常に大変な面もあるんじゃないかと思えますけれども、この件に対して、共益費の集金について、町は一応どういうふうな考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えします。

共益費の徴収についてお答えします。

公営住宅法では、施設の保管義務を入居者に課しておりまして、基本的には入居者の自治組織でエントランスや廊下などの共用部を管理しておられます。そして、清掃や電灯の交換費用などのため、自治組織が入居者から共益費を直接集めて運営をされています。

一方、近年、自治組織に代わる業者等が共益費を徴収、運用する制度を取り入れるなど、一部の市町村では変化が見られるようであります。それは、入居者の高齢化によるもので、役員の成り手がおらず、共益をめぐるトラブルが目立つようになったためであります。

本町では、現在、共益費の徴収や運用を自治組織にお願いし、コミュニティでの住環境の維持に努めている方法で運用しております。しかし、時代背景からも変わる点など多々あり、今後、状況に柔軟な仕組みを改めるなどの検討も必要な時期と考えている次第であります。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄さん、マイクから離れると音声拾えない場合があるので、しっかりマイクに向かってお願いします。

○11番（秦 時雄君） そこら辺は、入居されている人たち、そういう話し合う場があると思うんですけども、よくお聞きして、それに対処していただきたいなと強く要望いたします。

7番目のエレベーター設置について伺いたいと思います。

エレベーターを設置してほしいのは、4階建ての上の市団地、栄町団地、グリーンビュー田中の町営住宅でございます。先ほど言ったように、入居者の高齢化が進んでいる中で、日常に優しい施策としてエレベーターの設置が必要と私は思っているんです。前の議員さんの一般質問の中にもありましたけれども、設置することは難しいと言われましたけれども、これは何かいい方法はないのかなと。

ほかの自治体では、例えば踊り場のエレベーターを上、別に棟に設置したり、また裏側のバルコニーに直接エレベーターを設置したり、そういうところもあるようでございます。私は、技術的なこととか費用とかはちょっと分かりませんが、こういう事例は、今回、私でも4階まで上っていくのは結構きついです。きついというか、そこまではないですけども、足が悪い人なんかはもう大変だと思います。

県下にそういう事例があるので、これはできんこともないのかなという考えを持っておりまして、この住宅にエレベーターを別に設置した場合には、公営住宅等ストック総合改善事業補助金が活用できないのかなと。それを含めて答弁してください。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

本町の状況でありますけれども、町営上の市団地、栄町団地、グリーンビュー田中の施設が4階建てでありまして、エレベーターが町議さんおっしゃるように設置されておりません。

町営住宅のエレベーターの設置につきましては、補助事業としまして社会資本整備総合交付金を活用して整備することなどが考えられますが、その場合、長寿命化計画において実施予定事業として位置づける必要があります。

また、他の自治体での事例も参考に検討してまいりました。具体的には、各階に渡り廊下を増設しエレベーターを設置する整備手法が最も現実性の高い手法として考えられますが、この場合、渡り廊下の増設に伴う外構への影響が大きいことから、さらに設置には多額の費用が見込まれ、費用対効果の面で課題があることから、現時点では実現可能性が低いものと考えております。

しかし、先ほどの質問で、入居者の高齢化についてお話しさせていただきましたが、入居者の高齢化が懸念される中、障害者を含めて入居者が安心して暮らせる住まいを提供していかなければなりません。そのために、現在、入居者の加齢による病気等によって日常生活に身体の機能上制限を受ける方については、エレベーターが設置されている、もしくは低層階の町営住宅に住み替えを可能として御案内を現在させているところであります。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） エレベーターの設置につきましては、当面の課題として何かいい方法はないかなと私も思って、私にはそれは分かりません。けれども、執行部におきまして十分これから考えていただきたいなと思っております。

続きまして、2番目、3歳児健診についてでございます。

これは、3歳児健診における弱視の早期発見に、屈折検査専門機器の導入について伺います。

専門家によりますと、弱視は子供の50人に1人おられる。弱視は見た目では分かりにくいし、本人も周囲も気づきにくく、弱視を発見できれば、眼鏡を着用し、弱視訓練により治療が可能ですが、発見が遅れた場合には、生涯にわたって視力障害を負うことになります。

眼科では、3歳児の健康診査の視覚検査を弱視発見の重要な機会であると捉えております。日本眼科医会が今年の5月に公表した調査結果によりますと、3歳児健診で屈折検査を行う市町村は全国で3割にとどまっているようでございます。本町が実施している3歳児健診では、各家庭で保護者が子供に行う視力検査とアンケート方式の間診が中心になっており、検査が適切な方向で行われていないケースもあり、専門家から、家庭での視力検査と間診だけでは弱視が見逃されるとの指摘が出ております。

厚生労働省は、平成29年4月7日付に、こういうふうに通達されております。3歳児健康検査における視力検査の実施について、次のような通知を出していますということです。子供の目の機能は、

生まれてから発達を続け、6歳までにはほぼ完成しますが、3歳児健康審査において、強い屈折異常、遠視や近視、乱視や斜視が見逃された場合、治療が遅れて十分な視力が得られないとの指摘がなされております。厚生労働省は、各自治体に、このことを周知してくださいよということで明記されて、通達されているということでございます。

このようなことから、全国の市町村におきまして屈折検査が導入され、精度の高い眼科検査が行われており、色覚異常の検出精度を向上させるために、フォトスクリーナー等を用いた屈折検査が行われております。本町も3歳児健診における弱視の早期発見のために屈折検査専門機器の導入をすべきであると考えますけれども、町の考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

3歳児健診ですが、平成3年、母子保健法の下で3歳児健診に視覚検査が導入され、当時の厚生省及び日本眼科医会による手引が作成され、全国一斉に定まった方式による健診事業が実施されているところです。

検査方式ですが、議員さん今御質問ありましたように、事前にアンケート方式による問診とランドルト環を用いた視力検査を家庭で行い、健診会場で問診票と検査結果の確認、医師の診察を行っています。家庭で検査ができなかった児は、健診会場で再度検査を行い、必要時は医療機関での要精密検査受診勧奨を行っています。

弱視は50人に1人程度と言われており、本町でも毎年数名が検出されています。3歳児健診で早期発見を狙う弱視の第1の原因は、屈折率の左右差（不同視）による片眼性の弱視、片目の弱視となっています。片眼性の弱視は、外観や行動に現れないため、子供の観察のみでは発見しにくく、問診や視力検査で見落とされることもございます。また、視力検査ができない子供の中に屈折異常による視力不良児が隠されている可能性もあります。

日本眼科医会によりますと、議員御質問の検査機器を使用した屈折検査について、検査可能率は視力検査と比べ高く、視力検査困難な場合も要精密検査時の発見に有効ではあるものの、視力そのものを評価することはできないため、視力検査を補完するために検査専用機器による屈折検査を併用することが望ましいとされています。

検査専用機器については100万円を超える高額のものとなっています。そのため、厚生労働省は、機器を購入する市町村に対する2分の1の補助制度を令和4年度に創設する考えがあると報道されておりますが、国から現時点では来年度予算の要求内容についての具体的資料や説明はございません。

玖珠町では、隔月で年6回の3歳児健診を実施し、受診する児は例年100人程度となっています。人の視機能は3歳頃までに急速に発達し、6歳から8歳頃に完成し、生涯の視力が決まります。3歳児は自身の見え方をうまく説明できないこともあり、機器の導入は有効かと考えますが、一方、検査用の半暗室の確保、検査を実施する視能訓練士と検査技師の確保等の課題もあり、今後検討していきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ぜひとも今後とも検討していただきたいです。先ほど課長が言われたように、国は来年度予算に、この屈折検査の機械を導入する市町村には2分の1補助するということでもありますので、この機械は、私の伺ったところ、百四、五十万円であります。町の経費からしたらごく僅かで、これを使用することによって子供の目の異常が分かるわけです。だから、50人に1人と言いますが、1人いても、それはきちっとそういう屈折機器に対応して、しなくてはならないと私は思っていますので、ぜひともこれを実施できるように取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、所有者不明の土地問題についてでございます。

相続登記が適切に行われていないために持ち主が直ちに判明しない所有者不明の土地が、現在、九州の面積を上回る410万ヘクタールとされ、このままいけば、2040年には720万ヘクタール、北海道の面積に増えるの見込まれています。

こういった所有権不明の土地を円滑に利用する仕組みである所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が、令和元年、平成31年6月に全面施行されました。所有者不明の土地とは、不動産登記簿の公簿情報により調査しても、なお所有者が判明しない。また、判明しても連絡がつかない土地のことです。このような所有者不明の土地は、管理放棄されることによって、環境の悪化や、災害復旧のために公共事業による用地の買収など、所有者を探すために多大な時間と費用を要するようでございます。地域住民にとって大きな損失を被ることがございます。

そこで、所有不明の土地・家屋等の町の現状について伺いたいと思えます。

それと、もう一つは、これによって不明による固定資産税の賦課や徴収に与える影響も併せて答弁を願いたいと思えます。

○議長（大野元秀君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えします。

近年、所有者不明土地が全国的に増加しており、国土荒廃、治安悪化、土地の利活用の停滞などの問題が生じています。今後、団塊の世代が80歳代を超える2030年以降に大量の相続が発生すると見込まれ、さらに所有者不明土地の増加が想定されることから、国全体の課題として、所有者情報の円滑な把握、所有者不明土地の発生防止、土地の円滑な利活用の促進に取り組むための不動産登記法や民法改正等が行われ、固定資産税での賦課徴収におきましても、現に所有している者の申告の制度化、使用者を所有者とみなす制度の拡大など、所有者不明土地の発生防止に迅速に対応することとなっております。

特に、1の現に所有している者の申告の制度化におきましては、玖珠町条例第74条の3、現所有者の申告について。また、第75条におきまして、固定資産に係る不申告に関する過料について規定しております。

相続放棄された土地・家屋につきましては、国などへの帰属や公売等実施の場合、所有者が決定するまでの間、相続人等に管理責任があることとなっております。



現在、令和3年度であります。課税対象の土地家屋での相続放棄の完了及び調査中のものが14件となっております。

なお、免税点未満の固定資産につきましては、所有者不明資産であるのか、また、どのような現状なのかなどの把握はできておりません。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君、4分を切っております。

○11番（秦 時雄君） 今回の特別措置法、所有者不明土地法について、これを円滑に利用して、こういう不明の土地に対して、できるだけ明確になるように取り組んでいただきたい。そういうふうに願っております。せっかくこういうふうに所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法もできたわけです。これに沿って、その取組を行ってほしいと強く願っております。

すみません、課長、何かありましたら。

○議長（大野元秀君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） 今後の取組という観点で、税務課での視点となりますが、お答えいたします。

税務課での所有者不明土地の具体的な防止策は、町内においては、死亡届後の各種手続時に、住民課と連携し、固定資産の相続登記及び固定資産税納税義務者、使用者等の届出を指導し、また、町外者におきましては、納税通知書等の返送があった場合に相続人調査を実施し、相続人に対しまして納税義務者の届出や相続登記の指導を行っており、所有者不明とならない業務遂行に努力しております。以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 相続不明の土地が少しでも解消できるように、大いに取り組んでいただきたいということがございます。よろしく願います。

以上をもって、一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君の質問を終わります。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） こんにちは。議席番号2番、幸福実現党、衛藤和敏です。9番目の最後になりましたが、もうしばらくよろしく願います。

10月4日に岸田政権が発足し、早くも2か月が経過しました。岸田総理は、新しい資本主義の実現を掲げ、政策の展開をしていくものと思いますが、ぜひコロナ感染症の収束後に向けた経済成長の分野に力を入れてほしいものです。玖珠町においても、このコロナ感染症の影響をばねにして、行政も町民も新時代に向け新たな挑戦をしていかなければならないと考えます。今回もそんな思いを込めて質問いたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

町長におかれましては、間もなく1期4年の任期を終えようとしています。前町長から引き継いだ行政の継続や修正、過去から抱える問題の解決、豪雨災害対策、新型コロナウイルス感染症対策など、大変

な職務に邁進された4年間ではなかったかと思えます。

そこで、最初の質問ですが、1期4年の町政運営の総括について質問いたします。

1番目の公約の実現についてですが、幾つかの公約を掲げ、この玖珠町をすばらしいまちにするため、4年間奮闘されたことと思えます。この4年間を振り返り、公約実現や様々な事業にどのような思いで取り組んできたのかを伺うところですが、昨日から、また午前中から、多くの議員さんより質問もいただき、答弁をお聞きしましたので、ここでは町長が言い残されたことがあればお願いしますし、反省点とかいろいろな課題もお聞きしましたので、何かあればよろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げます。

議員がおっしゃいましたように、公約の継承につきましては、昨日今日といろいろと述べさせていただきました。そこで、この4年間を通じて新たに見えてきた点といたしますか、言い残したことがあればということでございますので、少しお話しさせてもらいたいと思っています。

よくよく考えてみますと、私が掲げました公約は、町民の皆さんと地域事情、背景を共有しながら共同参画を目指すという意識がございましたので、通常ですと、例えばですが、農林業の振興というようなタイトルだけではなくて、どうすれば農林業の振興につながるかという手法とか目標、そういったものを系統的に示すことによって、町の皆さんと方向性を共有できるのではないかなという思いから、14点に及ぶ手法まで含んだ細かい公約になってしまいました。このことは非常に皆さんには分かりづらかったのかなというふうには思いますので、反省をしているところでございます。

ただ、この4年間の中で、昨日も今日もお答えしたんですが、いろんな政策や計画があっても、実行する段階で、誰がやるのかというのが、やはり大きな課題だというふうに思っています。私も今、町長に就任させていただく前、大分県職員でございましたので、同じような思いをしたんですが、役所というのは、要望とか課題解決のために予算をつけて実行するんですけども、そのときに相手方と約束をいろいろ取り交わします。

例えば、施設は補助金を使って造るけれども、あとの維持管理は地元とか関係する方がやってくれるんですかということになりますと、当然やりますということになるんですが、何年かすると高齢化とかいろんな理由によって、自分たちではできなくなったと。県や町に面倒見てくれないかというふうに、途中でやはり事情が変わることが多々あります。そういうことになれば、やはり職員としては、先を見越した形で、そういうことだったら、そもそも町が関わらないほうがいいんじゃないとか、県が関わらないほうがいいんじゃないかということが働きますので、そういう意味では、将来にわたって維持管理、運営等も任された方が確実にやってくださることがお互いの信頼関係をつくっていくのではないかなというふうに思っております。何もかも役所が役所がということは、財政面、人員面等々、限界がありますので、そういったことが働くおそれがある。危険性があるというふうに思っております。

したがって、昨日も今日も申し上げましたが、行政と役割分担をしっかりと腰を据えて最初の段

階で話し合っておく。そして、それを確実に実行してくださる実行組織の構築というのが大きなポイントになってくるのではないかと思いますので、もし次期も町民の皆さんの負託をいただけるのであれば、そういったところをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 私も、例えば猟友会とかがジビエの処理場とかを造ってほしいという要望があっても、それを誰がやるのかとかいうことが問題で、なかなかできないんですよと、町民の方々に、いろんな要望があっても、そういうところでできないというようなことを説明することがよくありますけれども、町長が掲げるような協働のまちづくりとか人材育成とか、やっぱり町民と共に行政がやっていくまちづくりをしないといろんなことが進まないなというのはよく思います。そういう意味で、やっぱり町民のやる気のある方がたくさん出てこられるようなまちづくりが必要じゃないかと思えます。

それでは、2番目、次に次期に向けての町政運営について、また町長に質問いたします。

町長は、9月議会にて次期に向けての出馬表明をされたと思います。1期4年間の経験や学びを生かし、2期目に向け、さらなる飛躍を目指し、まちづくりを行う覚悟だとお察しします。

そこで、町民の皆さんが幸せを享受するための新たな事業や取組などの考えがあるか。また、役場内においては、喫緊の課題でもあります行財政改革をどのように取り組み、住民サービスの向上のための事業やスピード化に向けた組織改革など、新たな考えがあるかということで伺いたいと思いますが、この質問も昨日から今日の午前中からの質問の答弁に重複がありますので、省略してもいいんですが、町長が別な角度からの答えを用意しているならよろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 6月の議会の閉会の挨拶のときに、ぜひ次期もやらせていただきたいという気持ちを述べさせていただいたところでございます。

全国的に少子高齢化が進んだり、また新型コロナの感染対策等で、今、国内も財政面であり、経済面であり、非常に大変な状況を迎えているところでございます。玖珠町では、玖珠町が持続可能に発展していく、これが大きな目標でございます。第6次玖珠町総合計画の中に、基本理念でうたいながら、それを実行に向けて取り組んでいくことが重要かと思えますし、一方で、財政・人員等を考えたときに、行財政改革もしっかりやらなければいけないと考えているところです。

そこで、国が進めますデジタル化社会の実現とか、また住民の利便性をさらに向上させていく。それから、様々な行政課題の解決も当然ありますので、今、役場の執行体制の中では、企画力の向上、そして民間の方との連携を今まで以上に充実させていく組織体制が必要ではないかと考えておりますので、簡単に言いますと、事務事業をしっかりやってくださる部署と総合企画の部署を少し分けるなど整理しながら、それぞれが専念できるような組織体制を構築できたらなというふうに考えている

ところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 4年間のうちに、いろいろ問題点、課題点があったことをまた修正して、次期に向けて頑張っていたきたいと思います。

3番目に、財政確保の取組について質問いたします。

我が町の財政は、防衛関係の交付金が大きな役割を占め、その財源により様々な事業が行われ、町民は大きな恩恵を受ける貴重な財源となっています。しかし、通常、日出生台演習場で行われるはずの米軍による沖縄県道104号線越えの射撃訓練分散の演習が、令和2年、3年の2年間にわたり行われない状況です。このことで減少した交付金額は約3億数千万に上ると思います。

昨日、藤本議員からも質問がありましたが、この財源確保のためには、町として自衛隊と歩むまちということをもっとアピールする姿勢を表すことや積極的な陳情活動が重要と思いますが、再度お考えを伺います。

あわせて、ほかの税収面とかの自主財源確保についても伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 昨日の質問でお答えをしたとおりでございますが、今、玖珠町が、日出生台の演習場5,000ヘクタールのうち約4,000ヘクタール、8割が玖珠町にあるということで、非常に防衛関連の予算を頂戴しているところでございます。これは、2年間、米軍の実弾射撃訓練がございませんでしたので、先ほどから議員がおっしゃるように、1億円単位、1億5,000万円ほどの交付金がなかったということになります。これは関連事業として継続的に進めているものに大きくやっぱり影響が出ているのは事実でございます。

そういった意味では、自主財源をしっかり確保することによって、昨日の答弁でも申し上げましたように、補助金、それから国の交付金、様々なより有利な財源を確保するというのは当然のことかというふうに思いますので、まずは補助事業であっても裏負担となる自主財源はしっかり確保することが大事かと思っておりますので、いろいろと町営施設の使用料とか、また税収、こういうものにつながるものに引き続き強化・努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、防衛関連の予算も、昨日もお答えしましたけれども、積極的に関連予算を頂けるように、いわゆる、私、トップセールスということで、今まで以上に取組を強化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 全ては財源にかかっておりますので、経済対策とか企業誘致とか補助金の活用とか、あらゆる知恵を使って、そういう財源確保に力を入れてほしいと思います。

それと、防衛関係に関しては、自衛隊と共に歩むまち、国の安全保障に協力するまち宣言を採択す

るぐらいのことをやって、防衛省に対して力強い陳情活動ができるような体制にさせていただくのもいいかなと思いますので、そういうことも私はちょっと考えておりました。ぜひ財源確保についてはよろしくをお願いします。

最後というか、この質問の終わりですが、町長が思い描く理想の玖珠町の姿とはどんなものか。町民の私は代表として、町民に向けて、その熱い思いを聞かしてください。お願いいたします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

私が描くといいますか、こういうまちだったらいいなと、自分自身の気持ちにもなりますが、述べさせていたきたいと思っています。

当然、私も玖珠町生まれでございますので、玖珠町で生まれて育った方々、そして、さらに御縁があつて玖珠町に居住するようになった方々、その方々に、玖珠町で生まれ育ち、そして暮らしてよかったと思っただけのような、魅力と誇りを感じるまちというのを理想に思っております。

このためには、私ども何をすべきかということになってくるわけですが、まずは豊かな自然空間の中で、若者が好きな仕事を選ぶことができ、生涯にわたり一定の所得を得ながら、御家族と一緒に豊かな暮らしを送れることが、基軸にあるのではないかなと思っております。それらを実現するには、安定的な就労、保健医療、教育、生涯学習、衣食住など、あらゆる環境がよりよいものになる。これはもう当然のことですが、その環境整備を我々がやっていく必要があるのではないかなと思っております。

人によって価値観とか人生観はそれぞれ違い、画一的なものでありませんけれども、それぞれの方が、例えば経済的には苦しいかもしれないけど豊かな心を持てるようになったという方もいらっしゃるかもしれませんが、それぞれの方が理想に近づけるような行政運営をやっていきたいというふうに思っております。

きれいごとを言うかもしれませんが、皆さんの心にそういったものが少しでも浮かんでくるような、心豊かなまちにしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） まずは、町長のどういうまちにするかというような思いが仕事をしていくと思います。ぜひその気持ちを強く持っていただいて、次の町政にも頑張っていただきたいと思います。

次の大きな質問、デジタル田園都市化のビジョンについての質問に移らせていただきます。

昨日は、まち・ひと・しごと創生基本方針2021の中で、デジタル、ヒューマン、グリーンの地方創生の話がありました。この中で、このデジタル化により、まちづくりは一昨年より、玖珠町出身の稲葉氏が創設したティーアンドエス社との御縁で、アプリ開発やウオーキング事業、進撃の巨人アプリ、カウベルランドで行われたドローンの撮影世界大会など、様々にまちづくりに関わっていただき、玖珠町のアピールに大きな成果を上げているものと思います。

新型コロナウイルス感染症により社会は大きく変わりました。そのことにより、生活や仕事の在り方などが、このデジタル化を活用した社会へと急速に進展することが予測されます。国は9月にデジタル庁を創設し、岸田政権の新しい資本主義の成長戦略の重要な柱としてデジタル田園都市構想を打ち出しています。そのような中、町長が国よりも他の市町村よりも先駆けて取組を始めているデジタル化のまちづくりは、評価に値すると私は思っております。

そこで、1番目の質問ですが、今後どのようにデジタル化事業を進化させるのかについて質問いたします。

現在利用されているホームページとかアプリとの利便性は検証できているのかを伺いますが、主に、りんくすのアプリのダウンロード数とか利用回数、評判など、本当に町民の役に立っているのか。また、外向けの交流人口増や移住促進などのアピールに成果が上がっているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町アプリ、通称りんくすは、本年4月1日に運用を開始し、まずは行政からの日々の情報発信を中心に、豪雨災害時の緊急避難所情報や、新型コロナ禍における経済対策として消費環境を促すデジタルスタンプラリーなどを展開していきながら、初期の普及に努めてまいりました。

利便性の検証ということでございますが、スタート後8か月ということもあり、現在は普及を始めている時期と認識しております。そういう認識で、内容充実にも今後努めていきたいと思っております。

これまでのアプリのダウンロード数は、現時点で3,100を超えました。行政情報や議会の模様をお伝えする動画の視聴数も増えてきていることから、住民の皆様への認知は高まってきていると考えております。アプリを通じた情報提供の内容拡充の検討を進めながら、町外の方々、いわゆる関係人口の皆様に対しましても、さらなる浸透を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） まだ普及の段階ということですので、ますます力を入れていただきたいと思えます。

これらのアプリ等をもっと進化させて、利便性を高められることが求められるわけです。今は普及段階ということですが、新たな計画とかアイデアがあるのか伺います。

また、第6次総合計画の行財政改革の中には、情報通信技術の活用により、窓口や申請手続等の行政サービスをオンライン化、デジタル化し、利便性を高めるとあります。また、ICT環境の活用や更新を進め、さらなる業務の効率化、トータルコストの削減、行政サービスの向上を図るとあります。アプリとこの点についてのお考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今後の展開という質問だというふうに理解をしております。

いわゆる住基ネット、住民基本台帳ネットワークシステムの関連等では、今、国が17の事務事業を全国全ての自治体で実行できるようにという目標を掲げました。例えば、住民票を役場に来なくても取得できるとか、これはもう玖珠町もコンビニで交付ができるようになりましたし、そのようにいろんな電子化を進めるのが、いわゆる事務系統的なものが17種類あると。それ以外の玖珠町が今やろうとしているのは、コミュニケーション機能を高めるということで、このアプリを制作したところでございます。

ダウンロードしてスマートフォンやタブレット等をお持ちの方がお互いに情報交換をしたりとか、また、30年のお付き合いのある福岡の長住地区の方に玖珠町の情報を見ていただくとか、そのような仕掛けをしながら玖珠町のPR、そしてまた、いろんな物販、そういうこともしながら経済効果も引き出していきたいというふうに考えております。基本的なその器ができましたので、どう利用していくかという中身は、今から商品開発等も行っていこうと思います。

また、町内のそれぞれの飲食店等の情報も入れば、またそれを目掛けてお客様にも来てくださるような、そういった仕掛け・仕組みづくりも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そうですね、普及段階ということで、器ができたということで、アプリをもう少し進化させていただき、そういう成果を上げていくことに努力をしていただきたいと思います。そのためには、住民向けや外向けに、そういうアプリに関しては、様々な町民の要望とかあると思います。そういうことに応えながら利便性を上げていただければいいかなと思います。

しかし、このデジタル化の問題点も、さっきの役場内のデジタル化のことですけれども、今、予算とかが上がってくるときに、システムを変えるということがあると思います。それは、やっぱり国からマイナンバーカードとかを利用できるようなシステム変更に、今、役場内も変わっているのじゃないかと思います。そういう意味で、行財政改革にデジタル化を行うことで逆にコストがかかってしまうんじゃないかということや、職員の皆様に余計な仕事が増えて行政サービスがかえって改善されない事態になりかねないことも、ちょっと懸念されています。

また、申請手続の利便性を増やすために、先ほど言いましたように、マイナンバーカードを利用するに当たり、情報の一元管理をそのカードですること、情報漏えいの危険性など懸念される大きな問題があると思います。このあたり、デジタル推進班も設置されていることですから、十分研究し、慎重にお願いしたいと思います。この点についてお願いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 議員さんの言われるように、懸念される点も多々あるかと思いますが、しかしながら、デジタル化は急速に進んでおりますので、今後も国・県の動きに付随します自治体DX、デジタルトランスフォーメーションの動きに合わせて、電子申請やデジタルデバインド対策の一層の推進も、関係課と連携しながら、政策コストとか、あと業務フロー等を十分に研究し、進め

てまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） デジタル化は、利便性を高めることに非常に重要な役割を果たすと思いますが、そういう問題も抱えておると思っていますので、十分検討、慎重に運用をお願いいたします。

2番目に、デジタル田園都市構想の中の一部ではございますが、以前から、玖珠町シリコンバレー構想という構想を、町長が言われたのか、稲葉氏が言われたのか、こういうまちにしたいという方向があります。その点について質問いたします。

現在、旧森中学校校舎をサテライトオフィスとして活用し、ティーアンドエス社に利用していただいております。今回はローカル5Gの試験室やコワーキングスペースを整備し、玖珠町のシリコンバレー構想はスタート地点を築けたように見えます。

農業振興や商工業振興を推進することはもちろんですが、これからさらに玖珠町を発展させるためには、新たな経済活動を創出しなければなりません。この構想は、玖珠町に新しい産業を興し、デジタル化による経済成長を狙う取組としては、大きな可能性を感じています。中途半端でなく、構想を真剣に練り、取り組んでもらいたいと思っておりますが、今後のそういう構想があるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

本町は、中学校統合のタイミングで、旧森中学校のIT企業誘致によるサテライトオフィス化を目指し、校舎内空調改修や現在進行中のローカル5G設備の整備を進めております。

そうした中、昨年11月に旧森中学校北側校舎に移転いただきました株式会社ティーアンドエス様より、校舎活用プランとしてITファーム構想を計画していただいております。IT人材の育成として、広く全国より人材を募集、採用していくこととしており、来年4月からの本格運用開始として、特設ホームページの開設や、11月下旬よりハローワークを通じた求人の募集もスタートしているところでございます。

こうした民間企業様の動きに加え、ローカル5Gという最先端技術を活用した企業誘致を進めていくことで、多くの人や物の開発が行われる拠点となることを目指しております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 大変すばらしい方向に向かっていると思います。ぜひ真剣にみんなで取り組んでいけたらと思います。

こういうふうに町が前向きに真剣に取り組むという姿勢を外向きにアピールできれば、今言われたようにホームページだとかハローワークだとか、いろんな方法を使って、このITファーム構想を外向けにアピールできれば、必ず、昨日も町長が言われましたように宇宙から衛星を使って農地を撮影して作物の状況を調べるとか、そういうことができるような会社が、協力者が必ず出てくると思いま



すので、まずは町が真剣に取り組む姿勢を見せるということだと思います。ぜひ力強く推進していただきたいと思います。

次は、そういう意味で、ローカル5Gを活用した先進的なまちづくりができないかということで伺います。

未来に向け、ローカル5Gを活用することで可能となる事業や取組がないか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

今年度、旧森中学校内に整備を行うローカル5G設備は、オフィス内において入居されました企業が、制作の研究・検証を行うものであり、直接的に住民の皆様に対してサービスを楽しむものではないのですが、現在、全国の企業によって各種分野の5G電波を活用した実証実験や製品研究が進んでおります。

デジタル田園都市国家構想においても、地方を支えるデジタルインフラ整備として5G基地局の早期展開がうたわれていることもあり、加速的に5G網は広がっていくものと予想され、ローカル5Gのコストパフォーマンスも進んでいくことが想定されます。

本町におきましては、特に農業分野や建設現場、製造工場における活用は、過疎・高齢化による人材不足を解消するソリューションとして有効であると考えられますし、都市圏住民とのコミュニケーションの一層の活性化においても活用が可能と考えられると思います。

まずは、旧森中学校の環境で多くのサービスが実用化に向けて研究が進められるよう、整備、誘致を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 現在は、その試験をするというのは、私もよく分かっております。しかし、河野議員が先ほど質問されましたけれども、各コミュニティとか町の施設にWi-Fiが今現在設置しようかという状況であろうと思いますが、10年後は各主要なところにローカル5Gが配置されるような時代になるかと思っておりますので、今からそういう構想を持っていくのが大切じゃないかと思っております。よろしく申し上げます。

そこで、静岡県の裾野市に、トヨタ自動車が夢のような未来都市の何かウーブン・シティの建設に着手し、全世界から注目されています。この取組も企業と市が連携して取り組んでいる事業です。

2番目の質問になりますが、そのための財源、やっぱり先ほどの5Gを設備するにも何するにも財源が必要ですので、財源確保を今、森中のサテライトオフィスにローカル5Gを設備したときのように企業版ふるさと納税の活用にも力を入れることや、以前も発言しましたが、PPPとかPFIとかいった手法を使って民間の力を活用した取組も重要だと思います。

この財源確保について、企業版ふるさと納税の獲得にも力を入れてほしいということですが、この辺の考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税は、地方創生総合戦略に掲載される施策に対しまして、賛同する企業が寄附行為を行うものであります。一般的なふるさと納税のような利用用途が比較的緩い性質とは異なる実情があります。とはいえ、議員さんのおっしゃるとおり、玖珠町の地方創生活動に対しての支援、いわゆる企業版の玖珠町ファンを募ることにつながってまいりますので、そういった賛同を得やすい事業の抽出などを研究・検討を重ねながら、PR活動を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 財源のことですが、皆さん、役場の中に、年度途中であってもデジタルとかSDGsとか、また、宇宙空港ビジネスというような新たなキーワードをなぜ出してきたかということですが、そのキーワードをうまく利用すれば県や国から予算が確保できるという、そういった狙いもございまして、デジタル関係、SDGs関係、宇宙空港関連というような言葉の言い回しで、いろんな企業の方からの応援もいただけるチャンスが見えてきたものですから、年度途中でありましたけれども、そういった組織をつくり、玖珠町は率先してこういうことに取り組んでいるんだということをアピールして、いろんな有利な財源も確保したいという狙いがあります。そういう意味では、また政府も国もデジタルの推進ということで、関連予算というのは必ずあるはずですから、アンテナを高くして財源確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 昨日より補助金の活用の話もありました。財源確保には、補助金とかもありますけれども、企業版ふるさと納税の獲得とかいうのも大変有効と思いますので、よろしく力を入れていただきたいと思います。

3番目の質問。玖珠町シリコンバレー構想を実現するためには、たくさんの企業や個人の技術者などが玖珠町に来ていただけることが一番大切なことだと思います。玖珠町シリコンバレー構想をもっと、町長言われましたように、今、外向けに頑張ってくださいしておりますけれども、アピールし、企業誘致や移住促進に取り組むべきですが、お考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 本町の企業誘致活動は、近年、玖珠工業団地の造成に合わせた新栄合板工業株式会社様の大分工場立地といった製造業企業の新設や増設、それから先ほど出ました旧森中学校のサテライトオフィス化を進めることで、株式会社ティーアンドエス様の進出が行われてきました。そうした施策の整備により、大分県企業立地推進課とも良好な関係を保ちながら、統合された中学校空き校舎の活用を含め、誘致活動を推進しております。

また、雇用拡大の観点や移住促進のため、空き家購入補助や空き家改修補助など6つのメニューの移住補助金を今年度より開始いたしました。また、今年度より奨学金の返還助成事業等も展開するこ

とし、玖珠町へのU I Jターンを推進しております。

今後とも、幅広い業種に対して情報共有、情報交換を行いながら、適切な施策を展開し、玖珠町に移住後の働く環境の整備に努めてまいりたいと考えております。そうした活動が結果的に多種多様な人材を玖珠町に呼び込む方策になると考えているところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 幅広く、そういう移住促進に取り組んでおられるということは、よく承知しております。

デジタル田園都市構想に関していいますと、玖珠町で、超有名なクリエイターで、帆足タケヒコさんという方がおられます。この方は、「シン・ゴジラ」とか「宇宙兄弟」とか、映画の3DCGを作成されている方で、この道では雲の上のような人でございますが、玖珠町出身の方です。例えば、こういう方にぜひ玖珠町に事務所を持っていただくと、憧れて集まってくるクリエイターの卵たちは、玖珠町に率先して来るんじゃないかなろうかと思われるわけです。そういうことになれば、素晴らしいじゃないかと思えます。

まず、町が真剣に誘致活動に取り組むこと、またアピールすることが重要です。事業計画をして、こちらからそういうプレゼンをするぐらいの誘致活動をしてほしいと思います。力強い誘致活動というか、外に向けたアピールをお願いいたします。

岸田総理は、新しい資本主義で、経済安全保障と言っています。現在、海外にある半導体工場を国内に呼び戻すことを目指しているんじゃないかと思いますが、熊本には、台湾の半導体工場が誘致されています。現在、玖珠町の工業団地は半分空いておる状況です。今こそ、この半導体不足とか、そういう状況に対応して、誘致班があることですから、先ほど言いましたように、そういうことを企業に行ってお願ひするぐらいの活動をしてほしいと思いますが、その辺のお考えをお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

議員さんの言われますように、玖珠工業団地は、残区画におきましても約10ヘクタールの敷地面積があり、現状では分譲せずに販売を計画していることから、相応の投資規模や雇用、人材の確保、周辺生活環境への影響等、多くの検討を企業との連携により解決する必要がございます。企業誘致班としましても、日々、大分県企業立地推進課と連携、情報交換を行いながら、誘致推進企業の選定を進めているところでございます。

実際に、複数の企業からの問合せ、特に先ほど出ました半導体の会社からも問合せがあつて、現地にも来たことがあります。しかし、実際には、やっぱり雇用の問題とかがあつて、ちょっとそこは駄目になったんですが、いろんな企業からの問合せや用地の現地視察案内、誘致に向けた条件確認や協議など、大分県と共同で行っておりますが、現段階におきましては、報告・公表できる状況はございません。

しかし、工業団地等への誘致に向けて企業誘致班も非常に頑張っていますので、今後とも皆さんからの情報等もよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 玖珠町から雇用するというのは無理なことなので、できたら一緒に人も連れてきていただけるような企業があると、ありがたいなと思います。

玖珠町は、台湾の鉄路管理局とも友好を締結しているわけでございますので、ぜひ台湾からの工場が来ていただくようなことになれば、すばらしいなと思います。諦めず誘致活動を行っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

最後に、今、質問いたしましたように、最後に町長に、理想とするデジタル田園都市化とは、未来構想とは何か、ちょっとお聞かせください。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） デジタル田園都市国家構想というのは、もう皆さん御存じのとおりかと思ひますが、岸田総理が就任後、所信表明に組み込まれた柱の一つでございます。地方からデジタル実装を進めながら、地方と都市の差を縮めると。地方においても、都市と同じような仕事ができ、暮らしができるという考え方。そして、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できるデジタル田園都市国家構想というふうなうたい文句になっております。

現段階におきまして、国から具体的な施策イメージはいただいておりますので、玖珠町といたしましては、今行っておりますシニア世代の端末機器保持を推進していくこと、また、スマートフォン、アプリ等の活用、それから先ほどから出ていますようにW i - F i 環境の整備等々、インフラ整備をしながら、国の方向性を一方で見ながら取り組みたいと考えているところでございます。

今後は、5 G通信の普及による新たな技術とか、また宇宙空港の関連、それから、今スマート農業ということで、トラクターを運転するドライバーがいなくても、無人化したりとか、ドローンの活用と。それぞれ様々な時の流れに敏感に反応しながら、民間企業との事業連携も取り組んでいきたいと思っております。

そのことによって、地場産業が振興でき、それぞれの関係者の所得向上とか、また情報通信の利便性の向上につながるよう、メリットを引き出しながら、デジタル田園都市、そして地方創生を加速させていきたいと考えております。そのようなスタイルがなるべく早く実現できるように取り組んでいきたいところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 10年後は、A I やI C Tが発達し、自動車の自動運転により交通弱者の外出支援やドローン配達による買物支援、農業分野ではトラクターや機械の自動運転、医療の遠隔治療等、想像以上に発達した未来社会になることが予測されております。現時点、そういう今できる範囲のこ

とをやりながら、玖珠町も大きく社会が変わる中、変革していくことが求められます。

昨日、玖珠町の童話の里教育により、子供たちに誇りを持っていただき、このまちに定住してもらう教育の大切さの話が出ましたが、さらに、このような新しい産業の創出こそが、玖珠町の町民が希望や誇りを持てる魅力ある玖珠町にすることが、何より人口減少に歯止めをかけることにつながるのではないのでしょうか。そのためには多くの企業や個人技術者の誘致に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

しかし、デジタル化は、経済成長の分野では今後期待するところですが、AIに人が操られるような行き過ぎた社会や、中国のように個人を統制するデジタル全体主義社会になってはいけません。今後、デジタル化が到来しようとも、玖珠町の未来社会はデジタル化社会と人のぬくもりを大切にする社会の融合を考えた行政運営を行っていただきたいと望みます。

結びになりますが、アメリカの成功哲学者にナポレオンヒルという方がおられます。ナポレオンヒルは、思考は実現化すると言っています。思わないものは実現しません。しかし、思いを強く持てば、物事は必ず実現します。そして、その思いを抱く方が多ければ多いほど、実現の可能性は多くなると思います。町長におかれましても、未来構想を強く念じ、強いリーダーシップを発揮していただき、職員の皆様、また玖珠町を愛する町民の皆様と協働のまちづくりをしていただくことを期待いたします。玖珠町のさらなる発展を目指し、全町民一人一人が輝けるようなまち、この玖珠町に住んでよかったと思えるような幸せなまちを、あらゆる困難がありますが、乗り越えて実現させようではありませんか。

最後になりますが、もう年末も近くなりました。慌ただしい時期が訪れますが、職員の皆さん、町民の皆さん、議員の皆さん、体には御自愛され、いい年を締めくくりができますことを祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日4日から9日までの6日間において、議案考察のため休会を挟みながら、予算常任委員会、総務建設農林常任委員会、企画民生教育常任委員会を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日4日から9日までの6日間において、議案考察のための休会を挟みながら、予算常任委員会、総務建設農林常任委員会、企画民生教育常任委員会を行うことに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月3日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 松下善法

署名議員 宿利忠明